

事業概要

令和2年版

東京都森林事務所

一目でわかる！ 森林事務所



東京都森林事務所では、
多摩地域の森林・林業に関する業務を行っています。



所管地域



森林事務所（青梅合同庁舎内）

保全課

多摩地域の森林を保全するための取組として、森林情報の整備、保安林の整備・指定、治山事業の実施を行っています。

【よくあるお問い合わせ】

- ・保安林の指定状況、規制の内容について
- ・森林に関する情報を入手したい
- ・地域森林計画の対象森林を確認したい
- ・治山（山地災害）について

森林産業課

森林・林業の再生に向けた取組として、森林整備・多摩産材利用拡大への助成、林業技術の普及を行っています。

【よくあるお問い合わせ】

- ・森林整備の助成対象となる要件について
- ・多摩産材を利用する場合の助成制度について
- ・林業に関する授業や講義依頼について
- ・林道の使用について

多摩川林務出張所

秋川林務出張所

浅川林務出張所

治山・林道工事の測量・設計・監督、造林調査、森林パトロール

青梅市、奥多摩町、
羽村市、瑞穂町



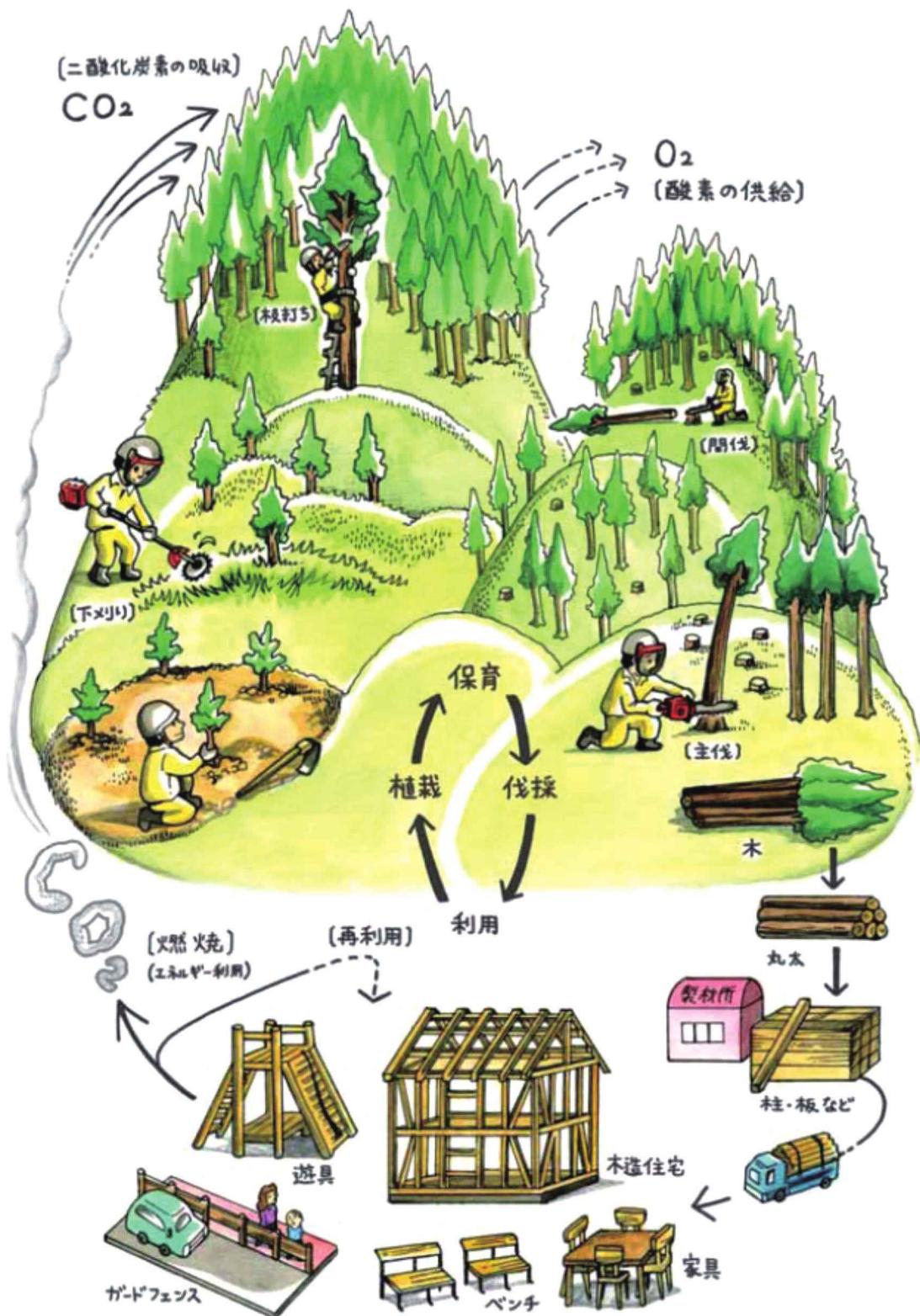
あきる野市、日の出町、
檜原村



八王子市、町田市、
日野市、稻城市、
多摩市、武蔵村山市、
東大和市、調布市



森林の循環の再生

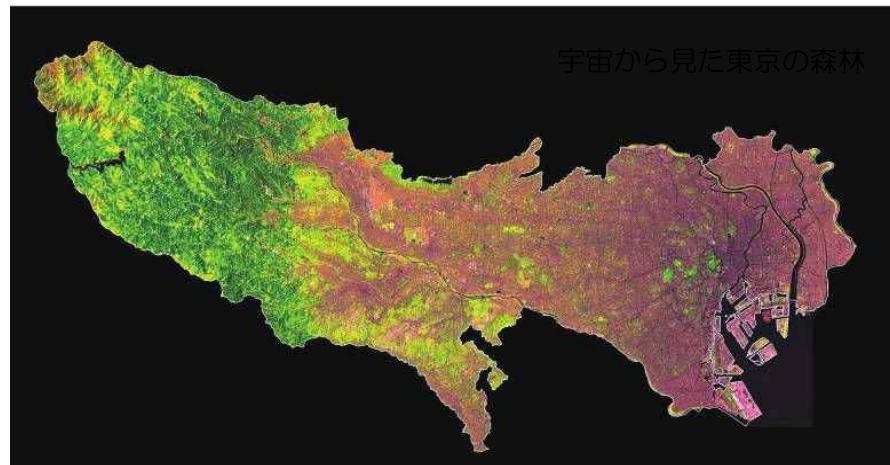


目 次

I	多摩地域の森林・林業の概要	1
1	森林の概況	1
2	林業の概況	2
3	森林の整備保全と持続可能な森林経営の推進	2
4	森林の所有形態別面積及び蓄積	2
5	民有林所有規模別森林所有者数及び森林面積	3
6	民有林の齢級別資源構成	3
7	民有林流域別、樹種別森林資源表	4
II	森林事務所の概況	5
1	設置経過	5
2	組織及び分掌事務	6
3	予算	7
III	事業の概要	8
1	森林計画	8
2	保安林事業	11
3	森林保護	13
4	都育林管理	14
5	治山事業	16
6	森林整備	20
7	高品質木材のための保育管理事業	24
8	林業種苗	25
9	森林経営強化事業	26
10	森林資源を活用した魅力創出事業	27
11	林業普及指導	28
12	森林組合	32
13	林業・木材産業構造改革事業	33
14	森林・林業次世代継承プロジェクト	35
15	林業金融	36
16	木材利用促進事業	37
17	林道事業	41
IV	事務所案内図及び関係機関・団体	47

I 多摩地域の森林・林業の概要

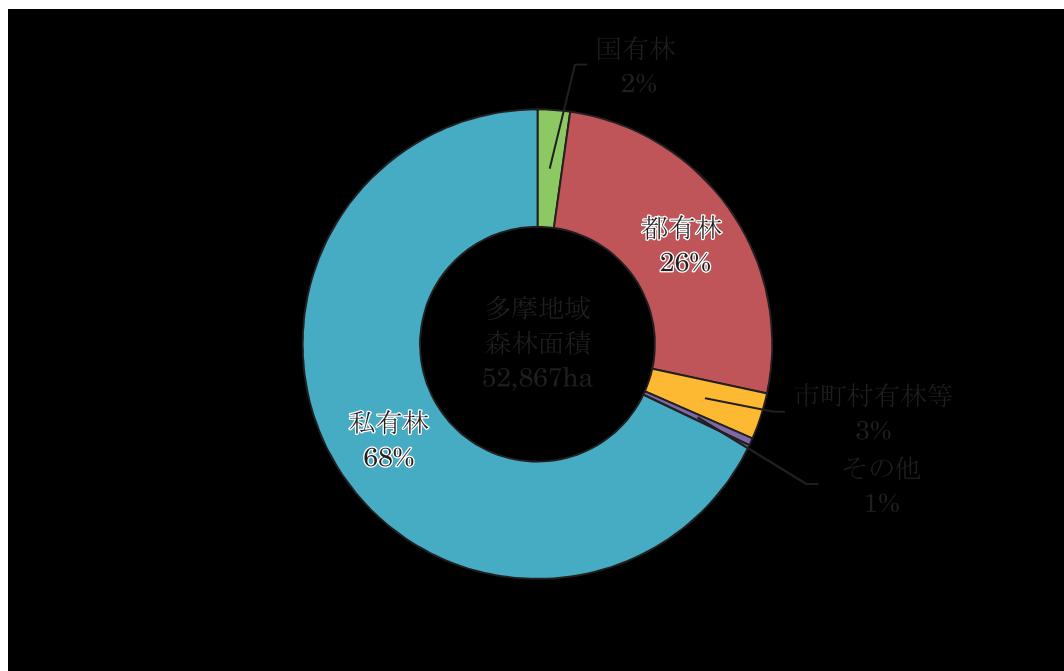
1 森林の概況



提供：東京都農林総合研究センター

多摩地域の森林面積は52,867haで、地域総面積の46%を占めています。この森林は、きれいな水、景観や憩いの場の提供、土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収・固定などによる地球温暖化の防止に寄与とともに、森林の存在そのものが都民の暮らしに大きな恵みをもたらしています。

森林を所有形態別にみると、高尾山周辺の国有林が2%（1,182ha）で、残りの98%（51,685ha）は民有林です。民有林のうち69%に当たる35,720haは私有林で、31%に当たる15,965haは都有林、市町村有林等の公有林となっており、他県と比べても私有林が圧倒的に多いのが特徴です。



2 林業の概況

多摩地域は、気候や土壤などの条件がスギ・ヒノキの生育に適しており、古くから「青梅林業」として知られ、主に柱材や足場丸太材の生産を行ってきました。現在、多摩地域のスギ・ヒノキ等人工林の面積は30,708haにのぼり、人工林率は全国平均の41%を大きく上回るおよそ59%となっています。その大半は昭和30~40年代に植えられており、木材として利用の時期を迎えています。

しかし、木材価格は長期にわたって低迷し、林業従事者の減少や高齢化も進み、林業経営は依然として厳しい状況にあります。

このような状況から人工林においては間伐等の手入れ、木材の生産、植林など林業活動が停滞し、森林の荒廃が懸念されています。

3 森林の整備保全と持続可能な森林経営の推進

近年では、地球温暖化などの地球環境問題が、私たちや将来世代にかかわる課題になっており、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築が急務となっています。こうした中で、森林の持つ多面的機能や木材の効用は一層重視されていくと考えられます。東京の森林を将来にわたって健全な姿で継承していくためには、適切な森林整備により伐採・利用・植栽・保育という循環を継続するとともに、循環の一翼を担い、中心となって森林を守り続けていく林業の振興が不可欠です。

国の法改正など、森林・林業を取り巻く環境が大きく変化したことから、東京都では平成26年3月に「森づくり推進プラン」の改定を行いました。改定したプランでは、持続的な森林整備と林業振興に向け、立地条件等に応じた効果的な森林整備や、伐採更新の継続による森林の循環の推進、公共と民間両面からの多摩産材の利用拡大といった施策を掲げています。

4 森林の所有形態別面積及び蓄積

(上段：面積 ha、下段：蓄積 千m³)

区分 流域	総計	国有林 (林野庁)	民有林計	民 有 林 内 訳					
				公有林計	公 有 林 内 訳				私有林
					東京都	市町村	財産区	その他	
多摩	52,867	1,182	51,685	15,965	(9,784) 13,808	1,825	212	121	35,720
	13,689	359	13,330	3,585	(2,058) 3,072	444	37	32	9,744
多摩川	27,915	-	27,915	11,744	(9,607) 11,085	653	-	6	16,171
	7,091	-	7,091	2,580	(2,019) 2,424	155	-	1	4,511
秋川	16,052	-	16,052	2,972	1,823	871	212	67	13,080
	4,313	-	4,313	678	417	207	37	16	3,636
浅川	8,901	1,182	7,718	1,248	(177) 900	300	-	48	6,471
	2,284	359	1,925	328	(38) 231	82	-	15	1,598

(注) 1 () 内は水道水源林分等で内数である。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

(令和2年4月1日現在)

3 国有林は平成28年度樹立時点とする。

※ 多摩川 : 青梅市、奥多摩町、羽村市、瑞穂町

秋川 : あきる野市、日の出町、檜原村

浅川 : 八王子市、町田市、日野市、稻城市、多摩市、武藏村山市、東大和市、調布市

5 民有林所有規模別森林所有者数及び森林面積

民有林の所有規模別では、5ha未満の所有者数が87%を占めています。20ha以上の所有者は約370人で所有者に占める割合は約4%ですが、所有面積に占める割合は約68%を占めています。

民有林所有規模別森林所有者数及び森林面積

(上段：所有者数(人)、下段：面積(ha))

規模 流域 \	1ha 未満	1~5 ha	5~10 ha	10~20 ha	20~50 ha	50~100 ha	100ha 以上	計
多摩	6,503	2,531	561	378	250	73	47	10,343
	1,846	5,747	3,938	5,157	7,839	4,850	22,309	51,685
多摩川	2,919	1,030	210	161	118	29	23	4,490
	713	2,412	1,442	2,203	3,588	1,884	15,672	27,915
秋川	1,692	821	240	156	98	36	18	3,061
	483	1,902	1,711	2,139	3,077	2,483	4,258	16,052
浅川	2,016	748	116	66	41	8	9	3,004
	689	1,579	823	874	1,309	543	1,902	7,718

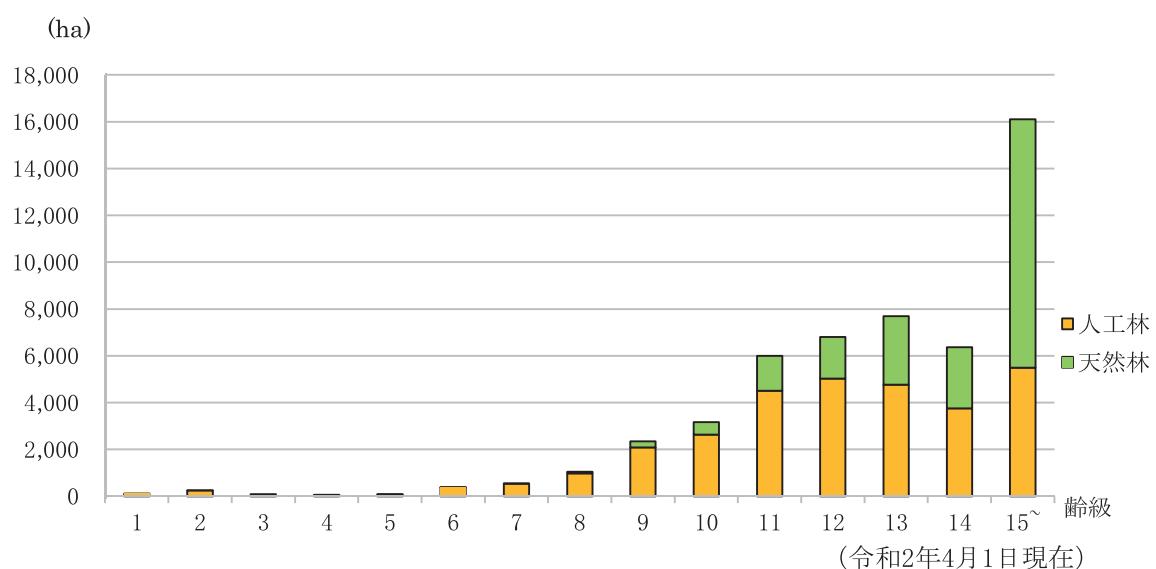
(令和2年4月1日現在)

(注) 1 森林所有者数の内訳は、各流域で重複があるため、多摩計と一致しない。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

6 民有林の齢級別資源構成

多摩の人工林は30年生以下の若い森林が極端に少ない偏った林齢構成となっています。



多摩地域民有林の齢級別森林資源構成

注) 齢級とは森林の林齢を5か年をひとくくりにまとめたものである。

例えば、1齢級は1~5年生、2齢級は6~10年生である。

7 民有林流域別、樹種別森林資源表

(単位：面積 ha、蓄積 m³)

樹種			流域 多摩計画区 計								
					多 摩 川		秋 川		浅 川		
			面 積	蓄 積	面 積	蓄 積	面 積	蓄 積	面 積	蓄 積	
立 人 工 林	人 工 林	針 葉 樹	スギ	20,584.41	7,825,551	9,963.53	3,819,044	7,392.56	2,767,635	3,228.32	1,238,872
			ヒノキ	8,620.60	2,183,425	4,033.09	1,062,324	3,756.84	913,072	830.67	208,029
			マツ	122.32	36,909	110.61	33,548	8.94	2,591	2.77	770
			その他	1,009.32	230,747	893.36	205,282	104.42	23,578	11.54	1,887
			小計	30,336.65	10,276,632	15,000.59	5,120,198	11,262.76	3,706,876	4,073.30	1,449,558
		広 葉 樹	クヌギ	15.36	417	5.46	234	5.40	27	4.50	156
			その他	355.80	37,390	235.36	29,027	39.93	1,920	80.51	6,443
			小計	371.16	37,807	240.82	29,261	45.33	1,947	85.01	6,599
			計	30,707.81	10,314,439	15,241.41	5,149,459	11,308.09	3,708,823	4,158.31	1,456,157
			スギ	54.90	21,808	44.12	18,244	1.04	329	9.74	3,235
木 然 林	木 然 林	針 葉 樹	ヒノキ	36.34	9,393	21.75	6,259	4.98	1,194	9.61	1,940
			マツ	663.66	194,965	459.73	129,447	15.35	4,136	188.58	61,382
			その他	767.80	339,570	638.19	293,542	118.08	43,416	11.53	2,612
			小計	1,522.70	565,736	1,163.79	447,492	139.45	49,075	219.46	69,169
			クヌギ	38.78	5,047	0.00	0	1.34	176	37.44	4,871
		広 葉 樹	その他	18,756.44	2,444,515	11,098.47	1,494,282	4,522.88	555,394	3,135.09	394,839
			小計	18,795.22	2,449,562	11,098.47	1,494,282	4,524.22	555,570	3,172.53	399,710
			計	20,317.92	3,015,298	12,262.26	1,941,774	4,663.67	604,645	3,391.99	468,879
			スギ	20,639.31	7,847,359	10,007.65	3,837,288	7,393.60	2,767,964	3,238.06	1,242,107
			ヒノキ	8,656.94	2,192,818	4,054.84	1,068,583	3,761.82	914,266	840.28	209,969
地 計	地 計	針 葉 樹	マツ	785.98	231,874	570.34	162,995	24.29	6,727	191.35	62,152
			その他	1,777.12	570,317	1,531.55	498,824	222.50	66,994	23.07	4,499
			小計	31,859.35	10,842,368	16,164.38	5,567,690	11,402.21	3,755,951	4,292.76	1,518,727
			クヌギ	54.14	5,464	5.46	234	6.74	203	41.94	5,027
			その他	19,112.24	2,481,905	11,333.83	1,523,309	4,562.81	557,314	3,215.60	401,282
		広 葉 樹	小計	19,166.38	2,487,369	11,339.29	1,523,543	4,569.55	557,517	3,257.54	406,309
			計	51,025.73	13,329,737	27,503.67	7,091,233	15,971.76	4,313,468	7,550.30	1,925,036
			竹林	51.87	0	4.45	0	4.54	0	42.88	0
			伐採跡地	117.10	0	39.36	0	37.08	0	40.66	0
			未立木地等	490.20	0	367.04	0	38.68	0	84.48	0
			計	607.30	0	406.40	0	75.76	0	125.14	0
合 計			51,684.90	13,329,737	27,914.52	7,091,233	16,052.06	4,313,468	7,718.32	1,925,036	

(令和2年4月1日現在)

II 森林事務所の概況

1 沿革

当事務所は、多摩地域の森林の保全及び整備並びに多摩地域の林業及び木材産業の指導、助成及び監督に関する事務を所管する事務所として設置されました。

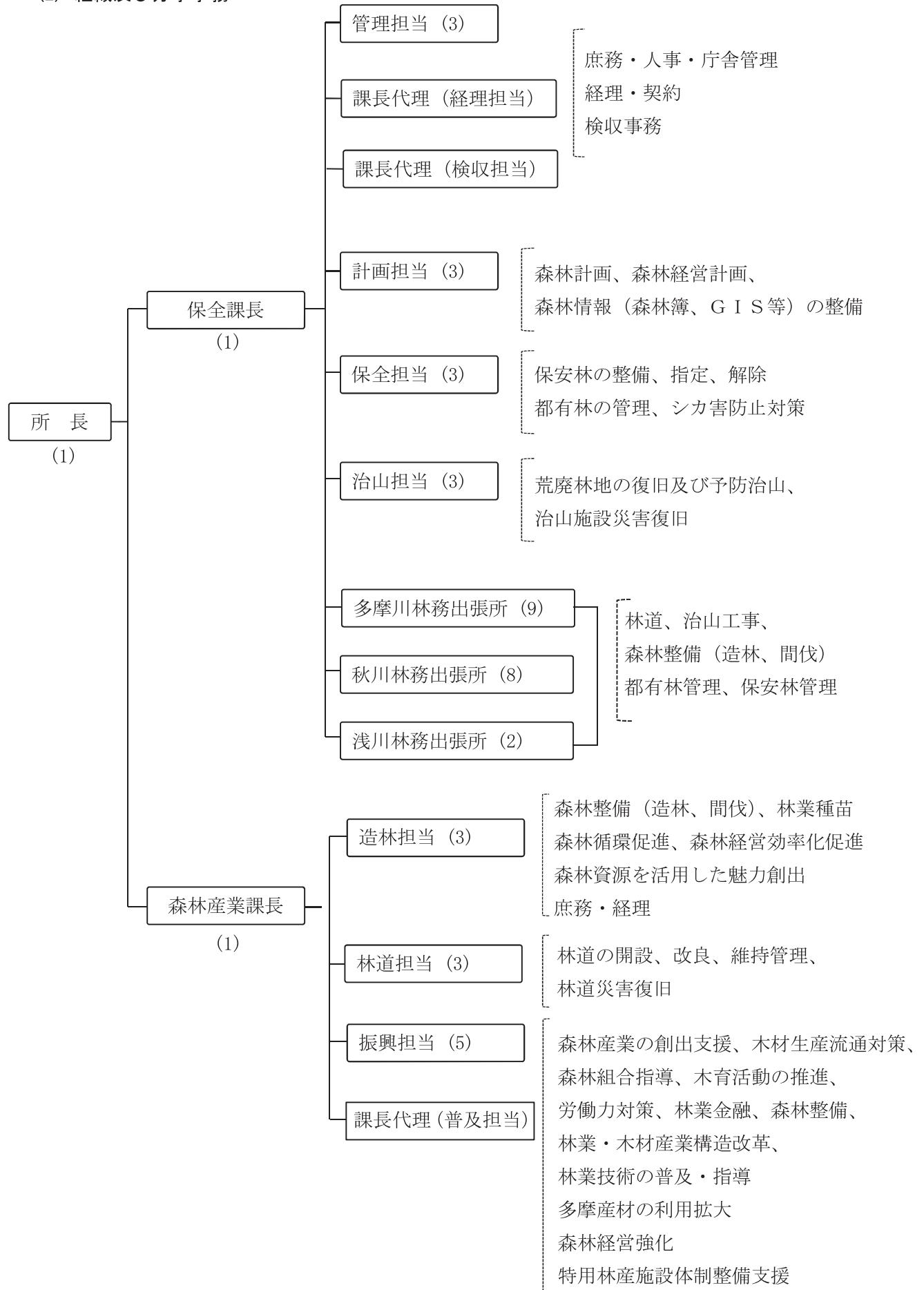
- 昭和46年 総合事務所制度(総務局)を廃止し、経済局の出先機関として西多摩経済事務所を開設
昭和53年 経済局と労働局の合併により、労働経済局の出先機関となる。
平成2年 檜原村数馬に檜原村都民の森を開設(現在は環境局所管)
平成5年 奥多摩町境に奥多摩都民の森を開設(現在は環境局所管)
平成6年 新庁舎で業務開始
平成14年 経済事務所を廃止し、3事務所(西多摩、南多摩、北多摩)を統合して林業事務所を開設。同時に、林業部門の出張所を統合。西多摩の4出張所を、奥多摩と青梅とを多摩川林務出張所に、五日市と檜原とを秋川林務出張所にそれぞれ統合し、南多摩の恩方出張所を浅川林務出張所とした。
平成16年 林業事務所から森林事務所へ組織改正
平成19年 青梅合同庁舎の維持管理を都税事務所より引き継ぐ。

2 組織

(1) 根拠法令

- ・ 東京都森林事務所設置条例(平成14年東京都条例第5号)
(平成16年東京都条例第82号・改称)
- ・ 東京都森林事務所処務規程(平成14年東京都訓令第45号)
(平成16年東京都訓令第49号・改称)

(2) 組織及び分掌事務



(3) 職員数（令和2年4月1日現在）

(単位：人 上段は定数。下段カッコ内は現員数)

職種 課名	事務	林業	土木	計	
保全課	4 (5)	32 (24)	0 (4)	36 (33)	一般非常勤
森林産業課	1 (1)	12 (10)	0 (1)	13 (12)	15
計	5 (6)	44 (34)	0 (5)	49 (45)	2

17

※ 現員には再任用職員6人を含む。

(4) 事務所所在地及び連絡先

	電話	FAX
森林事務所	〒198-0036 青梅市河辺町六丁目4番地の1 (東京都青梅合同庁舎2階)	
保全課	0428-22-4183	0428-23-5994
森林産業課	0428-22-1159	
多摩川林務出張所	〒198-0212 奥多摩町氷川1448番地 0428-83-2150, 3971	0428-83-3482
秋川林務出張所	〒190-0164 あきる野市五日市815番地の3 042-596-0162, 6960	042-596-3521
浅川林務出張所	〒192-0046 八王子市明神町三丁目19番2号 (東京都八王子合同庁舎2階) 042-648-0910	042-645-6803

3 予算

予算額は、年度当初予算額です。

(単位：千円)

事項名	令和2年度予算額	平成31年度予算額	増(△)減
森林事務所 管理運営	61,989	55,158	6,831
森林事務所 建物維持管理	49,913	51,890	△1,977

III 事業の概要

1 森林計画 【計画担当】

(1) 森林計画制度

森林計画制度は、木材等林産物の需給の安定と森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、森林の整備の方向を明らかにし、森林所有者等の森林施業上の指針とするものです。

この制度の下では、都道府県知事は農林水産大臣の立てる全国森林計画に即して地域森林計画を立て、市町村は地域森林計画との適合を図りながら市町村森林整備計画を立てることになっています。

森林事務所は、多摩地域森林計画の区域の全域を所管しており、現在の計画期間は平成28年4月1日から令和8年3月31日までです。多摩地域森林計画の対象となっている管内の市町村も同じ計画期間で市町村森林整備計画を策定しました。

森林事務所では、森林計画を立てるための基礎調査として、その対象とする森林の樹種、林齡、面積、材積、成長量等を調査しています。

さらに、管内の市町村森林整備計画の策定や実行、伐採届出制度等の適切な運用、また、森林所有者等が自発的に計画を立てる森林経営計画の認定審査について、市町村に対し指導や助言を行っています。

ア 地域森林計画

森林計画区別に、民有林(国有林以外の森林)について5年ごとに10年を一期とする計画で、主な計画事項は、①対象とする森林の区域、②森林の整備及び保全に関する事項、③立木竹の伐採に関する事項、④造林に関する事項、⑤間伐及び保育に関する事項、⑥林道の開設その他林産物の搬出に関する事項、⑦森林の保護に関する事項、⑧森林の土地の保全に関する事項、⑨保安林、保安施設に関する事項などです。

イ 市町村森林整備計画

森林事務所の管内には、市町村森林整備計画を立てている15市町村が、5年ごとに作成する10年を一期とする計画であります。市町村森林整備計画では地域森林計画で示された基本的な事項をもとに、地域の事情に即した具体的な計画内容を定めています。

ウ 森林経営計画

「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けたもの」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画です。一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分発揮させることを目的としています。

多摩地域森林計画区・市町村別対象面積

(単位 : ha)

流域	市町村	対象森林面積	計画期間
多 摩 地 域 森 林 計 画 区	青梅市	6,464.00	平成28年4月1日 ～令和8年3月31日 (多摩地域森林計画書から抜粋)
	奥多摩町	21,167.16	
	羽村市	5.06	
	瑞穂町	278.30	
	小計	27,914.52	
	あきる野市	4,396.50	
	日の出町	1,904.75	
	檜原村	9,750.81	
	小計	16,052.06	
	八王子市	6,652.03	
浅 川	町田市	778.01	
	日野市	31.95	
	稲城市	21.09	
	多摩市	0.21	
	武藏村山市	59.10	
	東大和市	172.86	
	調布市	3.07	
	小計	7,718.32	
	合計	51,684.90	

(2) 森林情報の整備と提供

ア 森林の現況調査

地域森林計画の対象森林を中心として、植栽や間伐などの施業状況、市町村における伐採届出や森林経営計画の認定状況、空中写真による現況把握など、一定の調査を行います。

イ 森林情報の整備

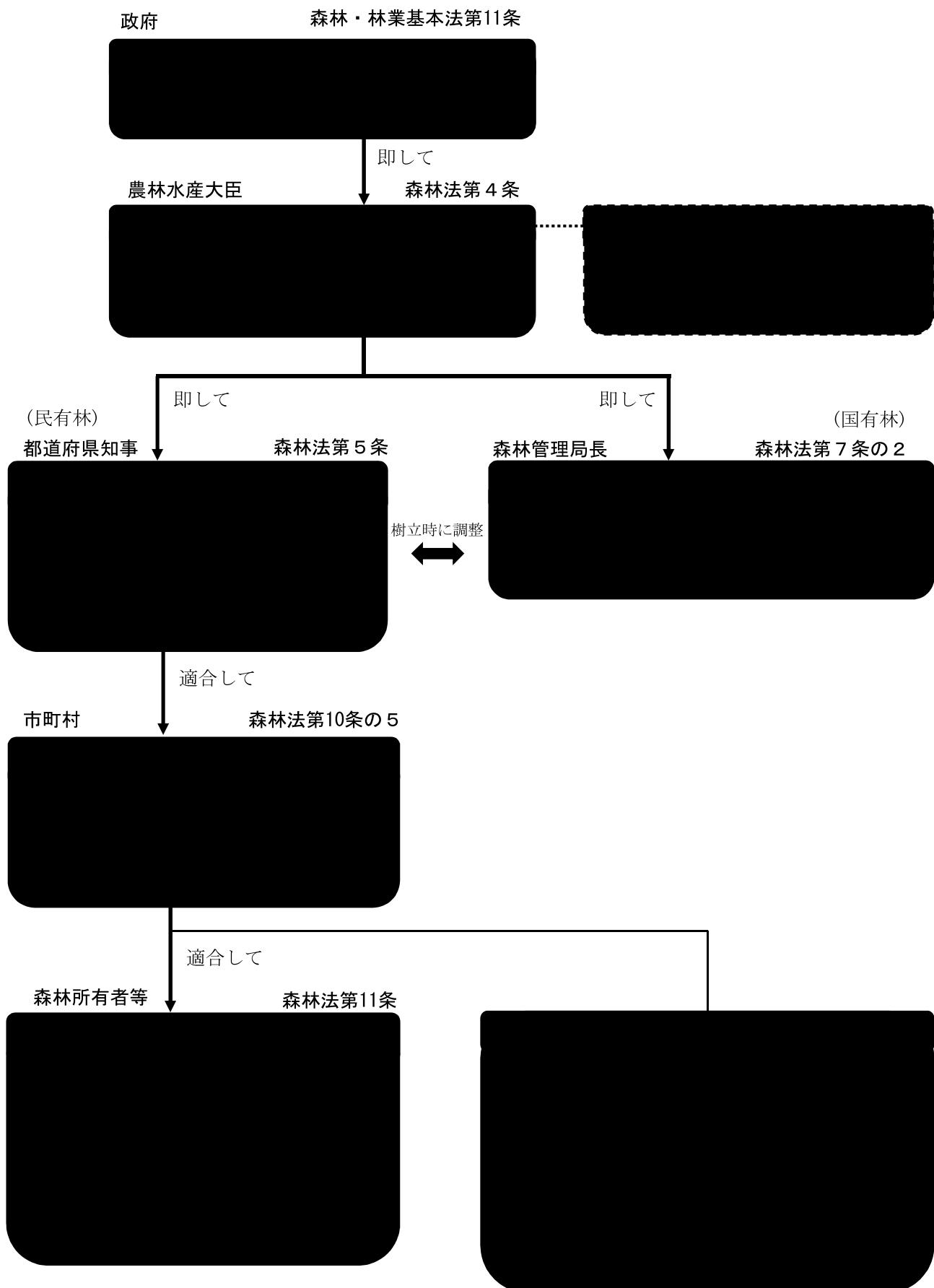
①の調査結果を、森林G I S (Geographic Information System : 地理情報システム) と「森林情報更新システム」を利用して、情報の更新と管理を行います。また、森林計画の担当をはじめとする関係職員への森林G I Sに関する利用技術の普及を行い、森林G I Sの利用拡大を図っています。

ウ 情報の提供

地域森林計画書や森林計画図の閲覧による地域森林計画対象の森林の照会などに対応するとともに、森林に関する情報を提供しています。

また、農林水産部森林課が毎年発行している「東京の森林・林業」等に掲載する、森林資源に関する資料を作成しています。

【参考 森林計画制度の体系】



2 保安林事業 【保全担当】

特に重要な公益的機能を持つ森林を森林法に基づく保安林に指定して、伐採方法や植栽の義務を定めるとともに、開発や転用を規制することにより、期待される森林機能の維持増進を図っています。

(1) 保安林の指定状況

(単位 : ha 外数 () は兼種保安林)

流域名 保安林種	荒 川			多 摩 川			合 計		
	国有林	民有林	計	国有林	民有林	計	国有林	民有林	計
水 源 <small>かん</small> 涵 養 保 安 林	-	62	62	485	11, 931	12, 416	485	11, 993	12, 478
土 砂 流 出 防 備 保 安 林	-	74	74	296	(60) 1, 242	(60) 1, 538	296	(60) 1, 316	(60) 1, 612
土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林	-	0	0	-	(1) 51	(1) 51	0	(1) 51	(1) 51
防 風 保 安 林	-	-	-	-	1	1	0	1	1
干 害 防 備 保 安 林	-	-	-	-	7	7	0	7	7
落 石 防 止 保 安 林	-	-	-	-	35	35	0	35	35
防 火 保 安 林	-	-	-	-	(10)	(10)	0	(10)	(10)
保 健 保 安 林	-	-	-	(555) 154	(1, 522) 429	(2, 077) 583	(555) 154	(1, 522) 429	(2, 077) 583
風 致 保 安 林	-	0	0	(122) -	(23) 71	(145) 71	(122) 0	(23) 71	(145) 71
合 計	-	136	136	(677) 935	(1, 616) 13, 767	(2, 293) 14, 702	(677) 935	(1, 616) 13, 903	(2, 293) 14, 838

(令和2年3月31日現在)

(2) 保安林の指定

- 平成31年度実績
保安林指定(確定)となった箇所はありません。

(3) 保安林の解除

保安林を指定した理由が消滅した場合や公益的な理由で必要が生じた場合に解除されます。

- 平成31年度実績
保安林解除(確定)となった箇所はありません。

(4) 保安林の指定施業要件の変更

保安林には、指定目的を達成するために伐採の方法や限度、植栽の方法や樹種等、施業の要件が定められています。

平成23年度には、国の規制改革により伐採や植栽等に関する指定施業要件が緩和されたため、多摩地域の保安林でも指定施業要件の見直しを計画的に進めています。これにより、スギ・ヒノキの針葉樹から多彩な広葉樹への樹種転換も可能となりました。

- 平成31年度実績 3件 28.1563ha

(5) 保安林の管理

保安林の機能を十分に発揮させるには、長期にわたる適切な森林の手入れが必要になるため、保安林内の作業や伐採についての指導・監督等を行っています。

- 平成31年度実績

伐採許可	7件	34.2450ha
作業許可	51件	5.7616ha
間伐届出	55件	181.7259ha
保安林標柱整備	11基(新規:2種2基、3種7基、解説板2基)	

保安林該当有無照会 333件 3,936筆



保安林の解説板



木下沢都有保健保安林内の樹木と沢
(森林が絶え間ない清流を育んでいる)

教えて！ ソボクなギモン

『保安林とは、どのようなものですか？』

森林法という法律で、「森林」とは、木竹が集団で生育している土地及びその土地の上にある立木竹、さらに木竹の集団的な生育に供される土地と規定しています。保安林は森林法の中で11の目的を規定し、その目的達成のために働きをする「森林」について必要な場合に指定します。保安林の指定を受けると、必要な働きが失われないように木を伐ったり土地の形を変えることを制限したりします。保安林の土地の所有者には、固定資産税が免除されるなど税法上の特例が受けられます。

多摩地域の保安林では、水源の涵養（雨水を貯えてゆっくりと川に流すこと）を目的に指定したものがもっとも大きな面積となっています。

3 森林保護 【保全担当】

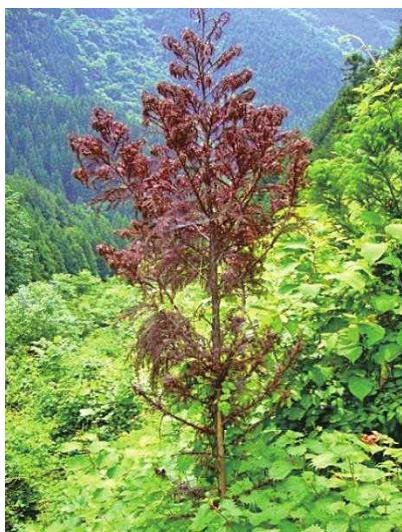
(1) シカ害防止対策

多摩地域においては、増えすぎたシカの影響により、農林業被害はもとより、貴重な自然植生の喪失、土壌の流出による水源涵養の機能低下など、森林への被害が拡大しています。

シカ(ニホンジカ)の生息管理については、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、「第5期東京都第二種シカ管理計画」(平成29年4月1日から平成34年3月31日まで、環境局管轄)において、個体数抑制と様々な防除対策により農林業等の被害軽減を図ることも盛り込まれ、エリア別に管理捕獲目標を以下のように定め、奥多摩町北部エリア：管理捕獲の重点的な実施を行う。被害防除対策エリア(奥多摩町南部、青梅市、檜原村)：捕獲実績があり、引き続き捕獲を進める。分布拡大防止エリア(八王子市、あきる野市、日の出町)：生息密度が低く捕獲実績は少ないが、捕獲を継続するとしています。

同計画では、都内の目標生息数400頭(目標とするエリア別の生息密度<1km²当たりの頭数>に生息区域面積を掛けて算出した値)を設定し、その実現のために管理捕獲等及び狩猟の合計で年間600頭程度のシカ捕獲を目指しています。シカの捕獲許可(管理捕獲等を可能にする市町村別の捕獲限度頭数)については、環境局多摩環境事務所が管轄しています。

これらを踏まえて、産業労働局の森林事務所では、森林被害の直接的な原因となっているシカの捕獲を行い、適正な生息密度へと誘導し、シカ被害の軽減と森林機能の回復を図るために、市町村への補助事業に取り組んでいます。



シカ害により立枯れてしまった苗木



ツノで表皮を削っているシカ
(日の出試験林にて赤外線センサーにより撮影)

平成31年度 シカ害防止対策事業による補助事業費実績(シカの駆除)

市町村名	事業費	補助金	捕獲実績(管理捕獲枠内)
奥多摩町	19,619,777円	15,630,000円	192頭
青梅市	3,289,316円	2,670,000円	92頭
檜原村	2,316,000円	1,158,000円	130頭

4 都有林管理 【保全担当】

(1) 都有林管理（保安林）

国土の保全、水源の涵養、地域の林業振興、都有財産の造成等に寄与するため、西多摩郡檜原村内3箇所194.59haへクタールの都有林の維持管理を行っています。

- 都有林の所在地及び森林の現況

施業地名	所在地	面積
藤原都有林	檜原村藤原 9200-1, 2, 3番地	49.64ha
南郷都有林	檜原村南郷 5976番地	102.13ha
倉掛都有林	檜原村倉掛 9342番地	42.82ha
合計		194.59ha

(令和2年3月現在)

(2) 都有保健保安林の管理

都民に良質な森林レクリエーションの場を提供することを目的に、八王子市内8箇所、あきる野市内1箇所及び檜原村内1箇所、計10箇所239.4haへクタールの保健保安林の維持管理を行っています。



保健保安林の表示(松竹都有保健保安林)
(森林法施行規則に基づく第2種標識(標札))



間伐、林内歩道の整備の実施(間伐は過密で暗い森の木を間引いて残した木の生長を促し、林内を明るく快適にする)

- 都有保健保安林の現況

名称	所在地	面積	取得年度
風張都有保健保安林	檜原村倉掛	54.8 ha	平成2年度
木下沢都有保健保安林	八王子市裏高尾町	60.3 ha	平成2~4, 6~10年度
明王都有保健保安林	八王子市上恩方町	24.2 ha	平成3~7年度
日影都有保健保安林	八王子市裏高尾町	24.6 ha	平成3~5, 7, 8, 10年度
松竹都有保健保安林	八王子市下恩方町	21.3 ha	平成1, 4, 5年度
今熊都有保健保安林	八王子市上川町	16.0 ha	平成3~5, 8, 9年度
入山都有保健保安林	八王子市上恩方町	12.7 ha	平成3年度
醍醐都有保健保安林	八王子市上恩方町	16.7 ha	平成8~10年度
小仏都有保健保安林	八王子市裏高尾町	8.5 ha	平成4, 6, 8, 9年度
三内都有保健保安林	あきる野市三内	0.3 ha	平成5年度
計	10区域	239.4 ha	

(令和2年3月現在)

(3) 平成31年度都有林・都有保健保安林事業実績

名 称	保 育	歩道整備	標識設置	その他整備	金 額
青梅市内保安林			2種 1基		2, 123千円
八王子市内保安林			2種 1基 3種 7基	解説標識 2基	
松竹都有林	下刈 0.17ha			防草シート設置 0.4ha	8, 945千円
明王保健保安林		改修 455m			
今熊都有保健保安林	除伐 2.49ha				
藤原保健保安林		改修、新設 667m			

5 治山事業 【治山担当】

治山事業は、森林法において保安施設事業及び地すべり防止工事に関する事業と定義されており、保安林制度及び森林計画制度の「森林整備保全事業計画」に基づき実施します。

森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を守り、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図る上で必要不可欠な事業です。

森林事務所管内においては、上記を踏まえた「多摩地域森林計画」に基づき、山地災害の防止、水源の涵養、生活環境の保全等の森林の持つ公益的機能の確保が特に必要な保安林等において、治山施設の設置や機能の低下した森林の整備を実施しています。

なお、事業予算は、国の補助金及び都の予算により実施しています。また、発注時期の平準化のため、都単独事業の一部で債務負担（年度繰越）を計画しています。

管内治山事業の令和2年度事業計画と平成31年度事業実績は次のとおりです。

(1) 令和2年度治山事業計画（公共）

事業	件数	計画額
予防治山事業	2	65,000千円
林地荒廃復旧（公）事業	3	279,000千円
計	5	344,000千円

（令和2年4月1日現在）

(2) 令和2年度治山事業計画（都単）

事業	件数	計画額
都単治山事業 (内 債務負担)	13 (3)	437,000千円 (42,000千円)
都単施設災害復旧事業 (内 債務負担)	5 (1)	96,200千円 (13,800千円)
林地荒廃復旧（単）事業	4	209,800千円
計 (内 債務負担)	22 (4)	743,000千円 (55,800千円)

（令和2年4月1日現在）

※ 公共：国庫補助事業

都単：都単独事業

(3) 平成31年度治山事業実績（公共）

(単位：千円)

事業	箇所名	場所	実施額	主な工種	新継別	備考
復旧治山	中野 (海沢)	奥多摩町海沢	64,083	落石防止工	新	
	肝要	日の出町大久野	28,159	落石防止工	新	
	沢又	檜原村藤原	34,223	山腹基礎工	継	
小計	3件			126,465		
予防治山	井戸入 (盆堀沢)	奥多摩町境	48,989	治山ダム工	新	31 繰越
	いでの萱	奥多摩町境	15,400	治山ダム工	新	2 繰越
小計	2件			64,389		
公共 計	5件			190,854		

(4) 平成 31 年度治山事業実績（都単）

(単位：千円)

事業	箇所名	場所	実施額	主な工種	新継別	備考
都単治山	樽沢	奥多摩町日原	47,959	山腹基礎工 山腹緑化工	継	31繰越
	樽沢	奥多摩町日原	50,896	山腹基礎工 山腹緑化工	継	31清算
	除ヶ澤	奥多摩町氷川	14,200	落石防止工	新	2 繰越
	盆堀	あきる野市戸倉	30,690	落石防止工	継	
	人里 (その2)	檜原村人里	37,300	山腹緑化工 山腹基礎工	新	31繰越
	人里 (その2)	檜原村人里	2,459	山腹緑化工 山腹基礎工	新	31変更
	井戸入 (盆堀沢)	奥多摩町氷川	1,681	治山ダム工	新	31変更
	御岳 (緊急施工)	青梅市御岳	2,471	大型土のう	新	
	下案下 (緊急施工)	八王子市上恩方町	3,410	大型土のう	新	
	下案下その2 (緊急施工)	八王子市上恩方町	1,408	大型土のう	新	
	佐戸 (緊急施工)	八王子市上恩方町	3,520	大型土のう	新	
	長畑 (緊急施工)	奥多摩町氷川	1,200	大型土のう	新	
	畑中	青梅市畑中	940	簡易土留工	新	
小計	13件			198,134		

都単施設 災害復旧	中山	奥多摩町境	12,006	簡易土留工	継	
	数馬 (その2)	檜原村数馬	10,100	治山ダム工 嵩上げ	継	2 繰越
	本宿	桧原村下元郷	14,300	落石防止工 施設修繕	継	
	下恩方	八王子市下恩方町	26,174	流路工 施設修繕	継	
小計	4 件		62,580			
都単林地 荒廃復旧	上案下	八王子市上恩方町	28,387	落石防止工	継	
小計	1 件		28,387			
都単 計	18 件		289,101			

治山ダム工



井戸入（盆堀沢）予防治山工事

(谷止工 L=29.5m H=7.0m)

木材使用量 : 66.6 m³

山腹基礎工・山腹緑化工



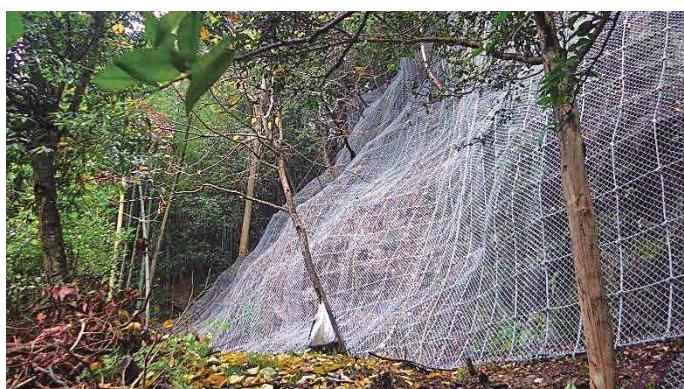
人里治山工事（その2）

(土留工3基・護岸工 L=18.0m)

(法枠工 A=1128.0 m²・伏工 A=1773.5 m²)

木材使用量 : 11.6 m³

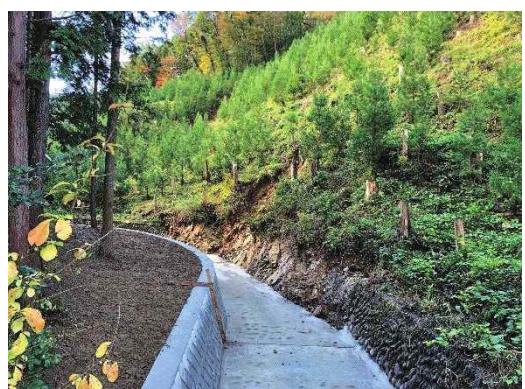
落石防止工



肝要復旧治山工事

(固定 (ロープ伏) A=620.0 m²)

流路工施設修繕



下恩方（松竹）治山施設災害復旧工事

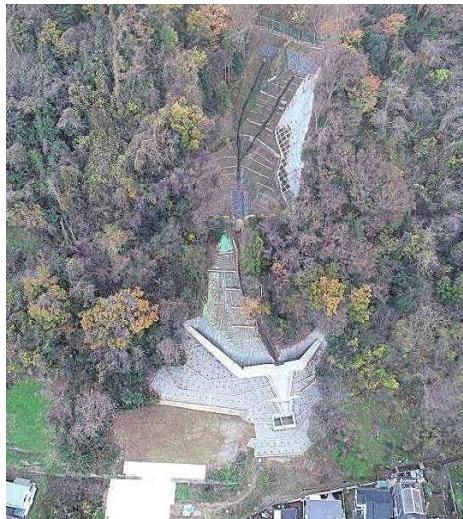
(護岸工 L=113.0m H=1.5m)

『治山工事における木材利用事例』

都民の貴重な財産である森林を適切に整備し、水源の涵養や土砂災害の防止機能を高度に發揮させるためには、地域の木材を有効に活用していくなど、木の循環利用の取り組みが必要です。

森林事務所で実施する治山工事においても「東京都公共建築物等における多摩産材利用推進方針」に基づき、多摩産材を積極的に利用することとしています。

治山工事の木材利用



草花（江里上谷津）治山工事

筋工（丸太筋）、木柵工：木材使用量 7.1 m^3



養沢（木和平）復旧治山工事

筋工（丸太筋）：木材使用量 5.3 m^3

6 森林整備 【造林担当】

(1) 造林・間伐対策事業

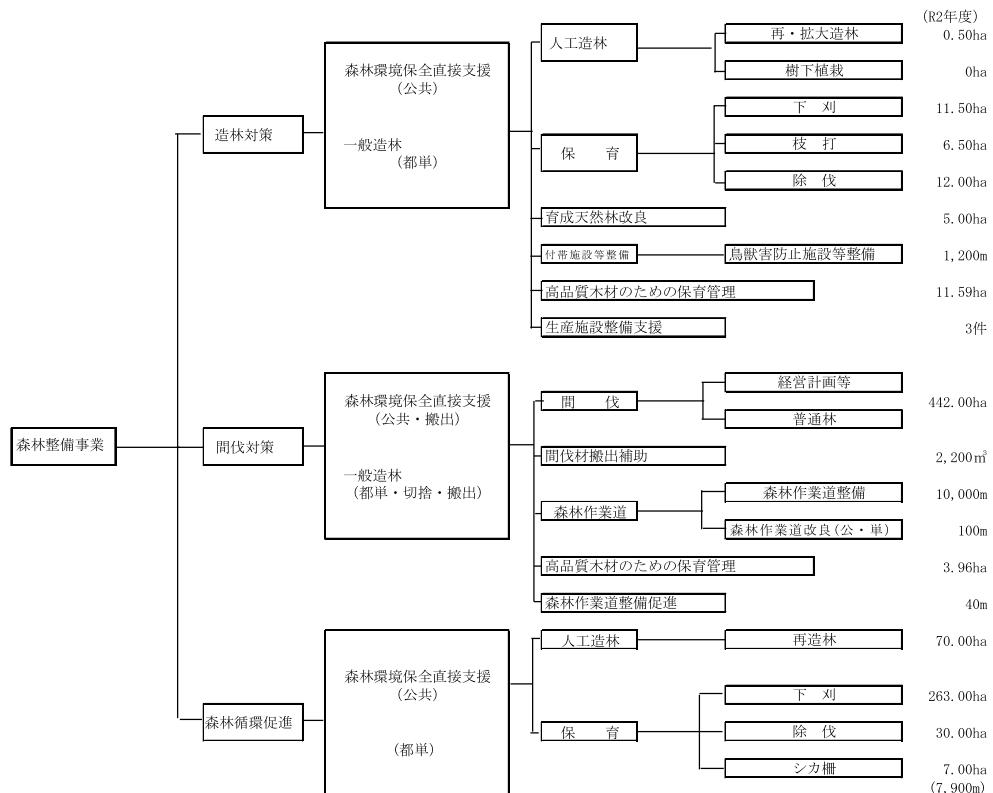
造林・間伐対策事業は、適正な森林造成を計画的かつ効果的に推進するため、造林、間伐を行う者に対する補助を行うことにより森林の整備を図り、これによって森林資源の造成及び森林の有する多面的機能を高度に発揮させる事業です。

① 事業体系及び令和2年度事業規模

【用語・事業内容説明】

・ 森林環境保全直接支援（公共〔国庫補助事業〕）

利用期を迎える森林資源を活用し持続的な森林経営を実現するため、森林経営計画の作成者等が施業の集約化や路網整備を通じて施業の低コスト化を図りつつ計画的に行う、搬出間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設等へ補助する事業です。



・ 一般造林（都単独補助事業）

森林経営計画対象区域外であっても、自発的に森林整備を行っていく森林で、特に切捨・集積整理を行う間伐・枝打ち等の森林施業に対し補助する事業です。

② 平成31年度造林補助事業実績

ア 再造林

人工林（人為的に苗木を植栽）の伐採地に枝葉等の整理や苗木の植え付けに対して補助します。

イ 拡大造林

天然林の伐採地及び原野などに苗木の植え付けに対して補助します。

再造林・拡大造林実績

事業名	件数	面積 (ha)	査定事業費 (円)	補助金 (円)	内訳(件・ha)				
					再造林		拡大造林		樹下植栽
一般造林	15	19.17	43,203,159	17,558,244	15	19.17			
森林環境保全 直接支援	5	28.11	67,645,100	27,058,046	5	28.11			
計	20	47.28	110,848,259	44,616,290	20	47.28			

ウ 下刈

造林木や目的樹種の生育を阻害する雑草木を刈り払う作業に対して補助します。

エ 除間伐

目的樹種以外を中心に好ましくない木を除去し、込みすぎた森林を適正な密度にして、健全な森林へと導くための作業に対して補助します。

オ 枝打ち

スギ・ヒノキ人工林の枝を付け根から切り落とし、無節材を生産するための作業に対して補助します。



植栽（再造林）



間伐（不要木を伐採）

下刈・雪起し・除間伐・枝打

事業名	件数	面積 (ha)	査定事業費 (円)	補助金 (円)	内訳(件・ha)						
					下刈		雪起し		除・間伐		枝打
一般造林	121	251.45	164,561,988	93,732,357	26	9.53	0	0	94	241.54	1 0.38
森林環境保全 直接支援	101	284.54	138,842,692	55,537,122	101	284.54	0	0	0	0	0 0
計	222	535.99	303,404,680	149,269,479	127	294.07	0	0	94	241.54	1 0.38

カ 育成天然林整備

手入れのされていない、天然林の除伐・間伐等を実施して、活力ある森林へ導くための経費を補助します。

平成31年度実績

事業名	件数 (件)	面積 (ha)	査定事業費 (円)	補助金 (円)
育成天然林整備	1	0.94	1,331,998	532,800
計	1	0.94	1,331,998	532,800

キ 鳥獣害防止施設等整備

健全な森林の造成・保全を目的として行う野生鳥獣による森林被害の防止、野生鳥獣の移動の制御等を図るための鳥獣害防止施設等の経費に補助します。

平成31年度実績

事業名	件数 (件)	本数 (本、m)	査定事業費 (円)	補助金 (円)
鳥獣害防止施設等整備	2	910 本	1,109,931	443,973
	5	4,419.4m	19,537,297	7,814,921
計	7		20,647,228	8,258,894

ク 森林作業道

保育や間伐の整備を実施するため、森林作業道の開設・改良に要した経費を補助します。



森林作業道整備状況(檜原村本宿)



森林作業道整備状況 (青梅市黒沢)

平成31年度実績

事業名	件数 (件)	延長 (m)	査定事業費 (円)	補助金 (円)
森林循環促進	0	0	0	0
森林環境保全直接支援	4	2,163.1	15,175,897	8,802,024
一般造林(開設)	13	4,566.7	44,522,016	25,822,782
小計	17	6,729.8	59,697,913	34,624,806
一般造林(改良)	1	487.6	2,292,390	1,329,587
合計	18	7,217.4	61,990,303	35,954,393

ケ 間伐材利用促進

山林から市場等までの間伐材の搬出・運搬に要する経費に対して補助します。



間伐材搬出（小型機械により搬出される木材）



間伐材搬出（作業道を使って搬出される木材）

平成31年度実績

事業名	件数 (件)	材積 (m³)	査定事業費 (円)	補助金 (円)
間伐材利用促進出荷	5	591.50	4,551,591	3,186,110
推進事務	—	—	—	—
計	5	591.50	4,551,591	3,186,110

（参考）事業実績

区分		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
造林対策	公共	人工造林	ha	35.32	44.99	71.59	74.66	34.97	17.99	17.14	34.16	13.16	28.11
		保育	ha	125.39	150.84	212.17	268.04	293.82	285.48	263.91	295.64	301.37	284.54
		育成天然林	ha	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	都单	複層林	下刈	ha			0.25	0.25	—	—	—	—	—
		雪起し	ha					0.10	0.17	—	—	—	—
	公共計		ha	160.61	195.83	283.76	342.95	329.14	303.64	281.05	329.80	314.53	312.65
間伐対策	公共	人工造林	ha	3.78	0.51	1.72	3.49	2.79	10.24	31.17	2.04	1.14	19.17
		保育	ha	37.43	28.76	24.35	11.62	17.63	14.16	68.46	24.45	34.02	21.34
		育成天然林	ha	4.65	0.83	9.00	3.24	10.51	3.29	2.80	2.23	2.64	0.94
	都单	複層林	下刈	ha									
		鳥獣害防止施設	m・本							1,240.0	114.3	1,160	4,419.4
	都单計		ha	45.86	30.10	35.07	18.35	30.93	27.69	102.43	28.72	37.80	41.45
	造林事業合計		ha	206.47	225.93	318.83	361.30	360.07	331.33	383.48	358.52	352.33	354.10
	公共	間伐補助	ha	209.34	473.53	18.92	10.79	6.22	10.62	10.46	0	15.73	0
	都单	間伐補助	ha	470.79	192.32	532.35	397.26	363.86	350.89	262.28	325.29	244.48	230.11
	間伐補助計		ha	680.13	665.85	551.27	408.05	370.08	361.51	272.74	325.29	260.21	230.11
間伐対策	公共	作業道補助	m	—	3,565.0	5,341.1	1,408.9	2,745.8	4,852.1	945.7	0	1,544.2	2,163.1
		作業道改良	m									—	—
	都单	作業道補助	m	6,629.0	4,356.0	4,058.2	5,404.3	8,871.8	3,846.3	6,700.4	8,142.6	4,326.5	4,566.7
		作業道改良	m							132.7	0	12.7	487.6
		搬出補助	m3	2,095.5	1,922.5	1,113.8	2,458.0	958.5	1,273.1	1,435.9	1,616.2	2,130.1	591.5

7 高品質木材のための保育管理事業

【造林担当】

多摩産材の活用を図るにあたり、家具の製作や木造住宅等の建築については高品質な木材が求められることから森林資源の造成及び森林の持つ多角的な公益的機能を確保しつつ、高品質な木材を生産していくためのきめ細やかな保育管理による森林づくりを実施しています。(平成29年度から)



枝打ち実施地（檜原村）



枝打ち実施地（あきる野市）

高品質木材のための保育事業実績

	件 数	内容	面積 (ha)	補助金 (円)
平成29年度	3	枝打ち	2.70	1,346,449
平成30年度	3	下刈・雪起・間伐	5.39	1,495,802
平成31 年度	5	下刈・枝打・間伐	6.38	4,041,630

8 林業種苗 【造林担当】

昭和62年から、優良な林業用種苗（スギ、ヒノキ）の確保と安定供給を図るため、林業種苗生産者の団体である東京都山林種苗緑化樹生産組合（平成15年、東京都山林種苗緑化樹農業協同組合が解散し、任意組合として発足）に対し、林業用優良種苗生産事業を実施しています。

平成23年度から、花粉飛散量の抑制を図るため、花粉の少ないスギ種苗生産事業を実施し、平成28年度から、花粉の少ないヒノキ種苗生産事業を実施しています。



苗畑生育状況（1年生苗）



苗畑生育状況（2年生苗）

① 林業用優良種苗生産事業実績

年度	事業対象苗畑面積 (m ²)			事業費 (円)	補助金 (円)	山出苗生産予想 (千本)		
	スギ	ヒノキ	計			スギ	ヒノキ	計
24	—	55.0	55.0	91,287	45,000	—	18	18
25	—	53.1	53.1	100,878	50,000	—	16	16
26	—	37.0	37.0	110,848	55,000	—	16	16
27	—	55.2	55.2	125,193	62,000	—	18	18

※28年度から花粉の少ないヒノキ種苗生産事業に移行

② 花粉の少ないスギ種苗生産事業実績

年度	事業対象苗畑面積 (m ²)	事業費 (円)	補助金 (円)	山出苗生産予想 (千本)
24	237.0	388,654	194,000	58
25	119.9	359,600	179,000	37
26	185.1	583,150	291,000	64
27	193.2	592,406	296,000	64
28	157.8	610,919	305,000	64
29	172.2	607,833	303,000	64
30	212.0	623,260	311,000	64
31	179.8	621,426	310,000	0

③ 花粉の少ないヒノキ種苗生産事業実績

年度	事業対象苗畑面積 (m ²)	事業費 (円)	補助金 (円)	山出苗生産予想 (千本)
28	45.4	129,105	64,000	18
29	53.7	128,435	64,000	18
30	96.0	131,714	65,000	18
31	74.6	137,582	68,000	18

9 森林経営効率化促進事業 【造林担当】

(1) 森林境界明確化支援

森林境界の明確化は、施業集約化等を推進する上で不可欠な基盤整備です。このため、当事業の事業者となる森林組合が、集約化効果が高い区域を選定し、その区域内の森林境界の明確化を行います。

実施に際しては、森林境界を熟知している地域の人材を活用して推進します。



現地説明



関係者立会の境界確定

平成31年度事業実績

事業内容	数量 (ha)	事業費 (円)	補助金 (円)
森林境界明確化促進	489.35	49,603,334	49,603,334
計	489.35	49,603,334	49,603,334

(2) 森林作業道整備促進

間伐材の搬出のため、通常の作業道規格では機能を果たさない箇所や集約化の計画地として土場等幅員を確保したい箇所について強固な木製構造物等の施設整備によって、作業道が機能を果たすよう支援し、間伐材の搬出を促進します。



小坂志林道との接続（檜原村本宿）



暗渠及び洗い越し施設（檜原村本宿）

平成31年度事業実績

事業内容	数量 (m)	事業費 (円)	補助金 (円)
森林作業道整備	27.2	2,015,892	1,800,000
計	27.2	2,015,892	1,800,000

10 森林資源を活用した魅力創出事業 【造林担当】

森林資源を活かすための景観伐採等

多摩地域の森林は、都心に近く、登山やハイキングの初心者であっても気軽に楽しめるようになりますが、多摩地域の森林の魅力をさらに引き出すため、良好な景観の支障となっている立木を伐採し、園地整備を行い、自然・森林の恩恵を受けられるよう環境を整え、加えて地域の活性化を促進しています。



園地（歩道）整備（あきる野市養沢）



景観伐採（青梅市永山）

平成31年度事業実績

森林資源を活用した魅力創出事業						
市町村		青梅市	奥多摩町	あきる野市	日の出町	檜原村
景観伐採	箇所数	2箇所	2箇所	2箇所	3箇所	1箇所
	面 積	0.33ha	1.86ha	0.96ha	0.5ha	0.2ha
園地整備	箇所数	1箇所		1箇所		2箇所
	面 積	0.04ha		100m		6.46ha
補助金額		13,845千円	7,774千円	6,009千円	6,320千円	8,000千円

11 林業普及指導 【普及担当】

森林所有者や森林組合、林業研究グループ等の林業関係団体を対象として林業技術の普及などを中心に行う巡回指導に加えて、新たな森林産業の創出支援、市町村や教育機関等、広く都民を対象に森林・林業についての情報提供や森林保全に関する指導教育も行っています。

(1) 森林・林業の技術普及

近年は、市町村森林整備計画等の森林施策に関する市町村等への指導・助言の比重が大きくなっています。また、都民に、森林が木材生産の場のみならず環境財として都民共有の財産であるとの認識が高まってきており、広く都民を対象とした社会教育的な指導も重要になっていきます。

そのため、市町村や都民などに対して幅広く指導・助言を行っています。

(2) 森林・林業教育の推進

学校教育や校外活動における森林・林業教育を推進するため、講師の派遣や情報の提供、体験等の支援を行っています。

令和元年度には、小中学校の先生を対象にした森林環境教育セミナー、また、小中学校児童や高校生への林業授業、都民に対する講演会などを行いました。

【主な活動】

- ◇ 令和元年8月8日～9日 先生のための森林環境教育セミナー
- ◇ 令和元年8月22日 先生のための日帰り森林教室



先生のための森林環境教育セミナー



先生のための日帰り森林教室

(3) 林業研究グループの指導

林業研究グループ（略称：林研グループ）とは、森林づくりの技術や経営改善、地域づくりなど、森林・林業にかかわる活動をする自主的なグループです。令和元年現在、都内では管内市町村にある6つの林研グループ及び6林研グループで構成される東京都林業研究グループ連絡協議会（略称：都林研）が活動しています。森林事務所では、これら林研グループの活動を積極的に指導・支援しています。

令和元年度についても、林研グループが参加した木と暮らしのふれあい展、市町村の産業祭などのイベント、全国植樹祭及び全国林業後継者大会や全国育樹祭などに対して指導や支援を行い、林研グループ会員の知識や技術の習得に努めました。

あわせて、（公財）東京都農林水産振興財団・東京都木材団体連合会・全国林業研究グループ連絡協議会などからの助成事業に対しても、指導助言を行いました。

【主な活動】

- | | |
|-----------------|-------------------------------|
| ◇ 令和元年6月8日 | 第52回東京都林業研究グループ連絡協議会総会 |
| ◇ 令和元年6月1・2日 | 第70回全国植樹祭及び第48回全国林業後継者大会（愛知県） |
| ◇ 令和元年7月18・19日 | 関東・山梨ブロック林業研究グループコンクール |
| ◇ 令和元年8月3・4日 | 森林づくり親子体験キャンプ（檜原村） |
| ◇ 令和元年10月5・6日 | 木と暮らしのふれあい展 |
| ◇ 令和元年11月2・3日 | 東京都農業祭 |
| ◇ 令和元年12月14・15日 | 第43回全国育樹祭及び育林交流集会（沖縄県） |
| ◇ 令和2年1月30・31日 | 「はつらつ」林業女性交流会 |
| ◇ 令和2年2月27・28日 | 全国林業研究グループコンクール・全国林業研究会総会 |



森林づくり親子体験キャンプ
(親子で下刈作業体験)



第52回東京都林業研究グループ連絡協議会総会

(4) 普及指導協力員活用事業

この事業では、森林・林業に関して優れた知識や技術を持つ方を林業普及指導協力員として委嘱し、都の普及指導職員と連携を取りながら林業技術の普及や指導を行っています。

令和2年3月31日現在、都では、林業技術士、樹木医、林業技士、森林インストラクター、指導林家、シイタケ生産者など計22名を普及指導協力員として委嘱しており、林業後継者や一般都民、学校などからの要望に応じて、講師等として派遣しています。

- ◇ 令和2年度普及指導協力員活動実績 68回



普及指導協力員活動事例
(保育園児の原木椎茸植菌体験)



普及指導協力員研修
(森林・林業研究発表会への参加)

(5) 林業経営者及びその後継者等の育成・支援

東京都における中核的な林業経営者を確保育成するため、意欲ある林業経営者及びその後継者等を対象として、積極的な経営展開ができるような経営手法等について個別指導を行うとともに、各種の情報提供やセミナー、現地学習会を開催して森林所有者のより一層の意識の向上と後継者の育成を図っています。

【主な活動】

- ◇ 令和2年1月24日 講演会「東京型低コスト林業技術の実証的開発に係る業務成果について」

(6) 特用林産関係の指導

食用きのこ類の生産を主とする特用林産物の生産は、林業生産活動が低迷する中にあって、林家や農家の副次的な収入源として重要な位置を占めています。販売については、消費地に近いことや地域に直売所が整備されたことから、ますます優位性が増しています。

このため森林事務所では、生産者の所得向上や就業の確保などを図るため、最新の栽培技術情報の提供や産地化に向けた巡回指導を関係団体とともにに行ってています。また、消費者に安全な自然食品である国産の食用きのこ類の需要拡大を図るため、各種のイベント等を通じてPR活動を行っています。

また、平成23年3月11日の東日本大震災により東京電力福島第一原子力発電所で事故が発生し、東日本の各地で放射性物質が検出され特用林産物も大きな打撃を受けています。このため森林事務所では、都内産シイタケの放射性物質検査を計画的に実施し、都民に対して安全・安心な特用林産物が提供できるよう努めています。

【主な活動】

- ◇ 令和元年6月16・27・28日 椎茸ほだ場診断巡回指導（青梅市ほか）
- ◇ 令和元年10月～11月 各市町村産業祭（シイタケ品評会審査）
- ◇ 令和2年2月26日 東京都椎茸生産組合連合会総会



都内産シイタケ等のPR
(農産物品評会)



ホダ場診断巡回指導
(ホダ場の状況や菌糸の伸張具合を確認)

(7) 特用林産物需給動態調査

特用林産物の需給の安定及び特用林産物に係る林業者、流通加工業者等の経営の指針に供することを目的に、特用林産物の生産量等の実態を毎年調査しています。

調査対象には、シイタケやヒラタケなどのキノコ類のほか、木炭や薪なども含まれます。

令和元年次特用林産物生産量（平成31年1月～令和元年12月）

品目 (単位)	シイタケ (t)	ヒラタケ (t)	マイタケ (t)	ナメコ (t)	木炭 (t)	薪 (層種m ³)
生産量	原木 83.3 菌床 67.9	16.0	53.5	0.5	3.6	851

(8) 林業機械保有状況調査

林業機械の普及に資するため、国からの依頼により都内の林業事業体や学校、森林組合等が保有する林業機械の台数調査を行っています。

なお、この調査では、チェンソーなどの従来型林業機械に加え、スイングヤーダやプロセッサ等の高性能林業機械の保有台数も調べており、都内林業事業体の高性能林業機械導入状況を示す資料としても活用されています。

◇ 都内事業体等が保有する高性能林業機械（平成30年次林業機械保有状況調査より）



プロセッサ
(枝払い・玉切り・集積機能付き造材機)



スイングヤーダ
(旋回ブーム式タワー付集材機)

(9) 森林産業創出の支援

多摩の森林地域には、心身をリフレッシュする豊かな自然や景観、温泉、新鮮で安全な農林水産物、健康食品などに利用できる森林資源、独特の山村文化などがあります。これらの資源を活用した商品の提供と、豊かな森づくりにつながる新たな地域の産業の創出にむけた活動の支援を図っています。

12 森林組合 【振興担当】

地域における森林整備に重要な役割を持つ森林組合に対し、森林管理・労働力対策等の指導助言・情報提供を行っています。

(1) 森林組合の状況

組合名	事務所所在場所	執行体制					組合員		出資状況 出資金総額
		組合長名	常勤理事	非常勤理事	監事	職員	正組合員	準組合員	
東京都森林組合	〒190-0182 西多摩郡日の出町 平井2759 Tel 042-588-7963	木村康雄	2	11	4	46	1,930	628	2,558 134,462,500

(令和2年7月31日 東京都森林組合第19回通常総代会資料による。)

(2) 森林組合中期経営計画の実施指導

平成14年4月、多摩地域の6組合が、経営を合理化し安定した経営体を構築することを目的として合併し、平成17年2月に自立的経営を確保できる効率的な経営体制を築くための森林組合改革プランを策定しました。当該プランを平成20年5月に、平成20年度から平成22年度までの中期経営計画（平成20年5月13日理事会承認）、平成23年度から平成27年度までの第二次中期経営計画（平成23年5月16日理事会承認）、その後平成28年度から平成32年度までの第三次中期経営計画（平成28年3月28日理事会承認）を策定し、その実現に向けた指導を行いました。

(3) 生産森林組合の推移と現状

名称	法人成立年月日	組合長名	経営面積(ha)	出資金総額(円)	口数(口)	一口の金額(円)	組合員数(人)
和田町生産森林組合	S29. 4. 1	石川 肇	18	140,000	70	2,000	69
袖木生産森林組合	S29. 3. 30	野村 貞良	30	1,000,000	200	5,000	185
畠中生産森林組合	S29. 4. 30	土屋 貞雄	9	135,000	135	1,000	135
上郷生産森林組合	S29. 2. 17	渡邊 友一郎	7	92,000	46	2,000	46
中郷生産森林組合	S30. 3. 1	尾澤 盛夫	10	222,000	111	2,000	81
下郷生産森林組合	S29. 4. 23	榎戸 薫	84	115,500	77	1,500	77

(令和2年度総会資料等による)

13 林業・木材産業構造改革事業 【振興担当】

林業・木材産業構造改革事業は、森林・林業基本法に基づき林業の持続的かつ健全な発展と需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用の確保等を目的に実施する事業です。

この補助事業を活用するには、事業を実施する場所が属する自治体において、市町村木材利用推進方針が策定済みであることがエントリーする要件となっています。東京都管内62区市町村において既に策定済み15区市町村であり、更には森林事務所管内では、全30市町村中の7つに留まっています。

(1) 事業の目的

- ① 経営や施業の担い手育成
- ② 競争力ある木材産地形成
- ③ 地域材の安定供給
- ④ 都市との共生

(2) 事業の概要及び沿革

事業名	実施期間	背景・基本構想		事業区分	実施主体
新林業構造改革事業	昭和55～平成6	育林の時 代	地域林業の組織化を通じ、生産から流通・加工に至る林産物の総合的な供給体制づくりと居住条件の整備	(1) 山村林業構造改善事業	奥多摩町 (昭和62～平成4年)
					檜原村 (昭和59～平成3年)
					青梅市 (平成元～平成4年)
					(2) 地区林業構造改善事業
					五日市町 (昭和59～平成元年)
					(3) 地域活性化対策事業 日の出町
林業山村活性化林業構造改善事業	平成2～平成9	資源を活かして林業を展開する時 代	地域の森林資源の特色を最大限活かして生産性の高い林業の確立 需要動向に的確に対応できる国産材の加工・流通の拠点づくり、森林資源の総合的な活用による「森林村づくり」を基本方向とした林業山村の活性化	(1) 総合型 (2) 産地形成型 (3) 資源活用型 (4) 地域活性化型	檜原村 (平成5～9年度) 奥多摩町 (平成6～9年度)
					五日市町 (平成2～3年度) 山村活性化
経営基盤強化林業構造改善事業	平成10～平成12	経営基盤を強化し林業を発展する	森林の流域管理システムの推進のもとで、林業の経営基盤を強化し、林業を地域産業として維持・発展させる	担い手 育成型 (1) 経営体 育成型 (2) 事業体 育成型 (3) 木材供給圏確立型 (4) 森林活用型	

事業名	実施期間	背景・基本構想		事業区分	実施主体
地域林業経営確立林業構造改善事業	平成13～平成15	持続的な経営の確立	林業経営の集約化、資源の循環的利用、就業者の確保・育成を推進する	(1) 地域林業経営集約型	奥多摩町 (平成13～15年度)
				資源循環利用推進型	(1) 循環利用推進型
					(2) 間伐促進型
林業・木材産業構造改革事業	平成16～	生産性の向上 コストの縮減 都市との共生	経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給を図るための施設の整備及び都市との共生を促進するための交流施設の整備	林業構造確立施設整備	東京都森林組合 (高性能林業機械・平成16実施) 農林水産振興財団 (貯木場整備・平成19実施)
				木材産業構造改革整備	秋川木材協同組合 (木材乾燥機・平成17実施) 檜原村 (木材乾燥機・平成18実施) 農林水産振興財団 (チップ化施設・平成20実施)
					製材業者 (製材機械・平成20実施)
					秋川木材協同組合 (検査施設等・平成21実施)
				森林・林業施設整備	東京都森林組合 (高性能林業機械・平成18実施)
				地域間交流拠点の整備	奥多摩町 (森林空間活用施設整備・平成19～21実施 3箇年計画)
					望ましい林業構造の確立



H21整備 秋川木材協同組合
(含水率・強度検査機)



H20整備 (公財) 東京都農林水産振興財団
(チップ化施設)

14 森林・林業次世代継承プロジェクト 【振興担当】

平成30年秋の「全国育樹祭」開催を契機として、森林整備や木材利用に対する都民の機運が醸成された機会を捉え、東京の林業振興や多摩産材の一層の利用を図るため、育樹祭のレガシーを構築する森林・林業次世代継承プロジェクトを実施します。

公共施設のモデル的な内装木質化・什器導入、林業事業体や製材所等のレベルアップなどを集中的に行い、大都市東京の活動と暮らしを支え、持続可能な東京の実現に不可欠な多摩地域の森林を健全な姿で次世代に継承する礎を築きます。

(1) 公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト事業

① 事業内容

公共施設における多摩産材等を利用した木造化や内装木質化、木製什器、木製外構施設等の整備を支援することにより、木の良さや木の価値を広く発信し、多摩産材等の利用拡大を図ります。

- ・事業主体：公共建築物における木材の利用の促進に関する方針を策定済みの区市町村のみ
- ・補助内容：1 区市町村あたり上限 1,500 万円（補助率 1/2）

（30 年度～）

② 平成 31 年度実績

八王子市

補助額 1,206,306 円

(2) 製材業等の生産基盤向上支援事業

① 事業内容

製材事業者等の木材加工流通施設に係る整備を支援することにより、生産性の向上、品質の向上、生産量の増加等を図り、多摩産材の供給体制の整備を進めます。

- ・事業主体：多摩産材認証協議会に登録している都内の製材事業者等で、都内に所在する製材事業所等
- ・補助内容：補助対象経費の 2 分の 1 以内

（30 年度～）

② 平成 31 年度実績

2 製材事業者

補助額 21,564,000 円

15 林業金融 【振興担当】

(1) 林業・木材産業改善資金（昭和52年度～）

林業・木材産業経営者等を対象に都や融資機関が無利子で貸し付ける制度資金で、設備や機械の導入等を通じた、林業経営の改善、林業労働災害の防止及び林業後継者の育成等の自助努力を積極的に助成することで、林業経営の健全な発展、林業生産力の増大及び林業従事者の福祉の向上を支援します。

(2) 林業近代化資金（平成元年度～）

林業・製材業・特用林産物生産等を営む者が、その経営の合理化を通じて林業・特用林産業・木材産業の近代化を図るため、必要な資金を金融機関から借り入れる場合、その借入れに係る利子補給を行う制度です。

(3) 木材産業等高度化推進資金（昭和59年～）

林業・木材産業を営む法人等が、森林・木材産業の運転資金として借りることが出来る低利の制度資金です。林業経営の規模の拡大、生産方式の合理化等、林業者が経営の改善に必要とする運転資金について指定金融機関を通して融資することにより、林業経営の改善の推進を支援します。

(4) 林業就業促進資金（平成11年～）

新たに林業に就業をしようとする者に円滑な就業が図られるよう、林業労働力確保支援センター（（公財）東京都農林水産振興財団）が、都と国で造成した資金（国：3分の2、都：3分の1）を無利子で借り入れ、その資金を認定事業主等に無利子で貸し付ける制度です。

平成31年度は、上記制度の新規利用はありませんでした。

16 木材利用促進事業 【振興担当】

多摩産材の利用拡大が都民共有の財産である多摩の森林の循環に資することから、多摩地域の森林の適切な整備を推進するとともに、木材を身近に活用することが健康や環境の面からも有効であることを都民に積極的にPRしています。

(1) 多摩産材利用促進協議会※

環境や資源の面から木材を見直し、多摩地域において公共事業等への多摩産木材の積極的利用を図るため、都の関係機関による「多摩産木材利用促進協議会」を平成15年5月15日に設置しました。

※平成18年11月30日、協議会の名称変更

① 協議会構成

- ・ 環境局：多摩環境事務所
- ・ 建設局：西多摩建設事務所、南多摩東部建設事務所、南多摩西部建設事務所、北多摩南部建設事務所、北多摩北部建設事務所、西部公園緑地事務所、東部公園緑地事務所
- ・ 都市整備局：西部住宅建設事務所
- ・ 下水道局：流域下水道本部技術部
- ・ 水道局：水源管理事務所
- ・ 産業労働局：農業振興事務所、森林事務所

以上13事業所

② 協議会の開催について

平成31年度は協議会を開催しませんでした。

(2) 保育園等による木育活動の支援事業

木育に焦点を当て、子どもたちへの木育効果や子育て世代の利用が期待される公共的施設の整備等に支援し、東京の森林や多摩産材に関する情報を発信し、多摩産材の利用拡大を図ります。

① 事業内容

事業主体が木育活動を実践し、子どもたちが直に木に触れ、体感できる環境を整備するとともに、多摩産材や東京の森林に関する情報を発信することで、それらの良さに対する、施設等の利用者や保護者、関係者の理解を深めています。

- ・ 事業主体：認証保育園、幼稚園、幼保連携型認定こども園等を運営する民間団体等
- ・ 補助率：ソト事業（必須）1件あたり上限500千円、ハート事業1件あたり上限4,000千円（1/2以内）

② 平成31年度実績

14団体（保育園9、幼稚園4、認定こども園3）

補助額 29,857,276円



【木製遊具の整備】

(3) 多摩産材利用啓発推進事業

多摩産材の利用拡大のために、一般消費者に木や木造住宅の良さを普及啓発します。

① 事業内容

- ・ 「顔の見える木材での家づくり」の促進
地域材利用関係者等への説明会開催等
- ・ 「顔の見える木材での家づくり」の普及
セミナー等開催、現地見学会開催等
- ・ 木とのふれあいの促進
行事開催、パンフレットの作成・配布等
- ・ 事業主体
林業木材関連業者の組織する団体
- ・ 補助率
事業費の3/4以内

③ 平成31年度実績

2団体（秋川木材協同組合、一般社団法人多摩産材活用あきがわ木工連）

補助額 1,597,028円

(4) 森林資源のエネルギー利用の推進

間伐材や林地残材、製材端材などの未利用木質資源のエネルギー利用拡大を図るために必要な調査・情報収集、普及啓発等を行います。

- 平成31年度実績

木質バイオマスエネルギー利用に関する見学会（令和元年12月6日）

参加者13名



山梨市内の温泉施設の木質バイオマスボイラーを見学



木質バイオマスボイラー施設



山梨市地域交流センターの木質ペレット冷暖房システムを見学



発生した熱を足湯や施設の暖房に利用



大月バイオマス発電所の説明を受ける



木質チップを貯蔵するサイロ（左）、燃焼施設（右奥）

(5) その他

・ 多摩産材認証制度

森林・林業・木材関連団体が、多摩地域の健全な森林の育成に資するため、多摩産材の产地を認証することにより、適切な価格と安定供給に努め、多摩産材の需用拡大を図ることを目的に、平成18年1月多摩産材認証協議会（事務局：東京都森林組合連合会）を設立し、平成18年4月1日に認証制度をスタートしました。現在は、東京都森林組合連合会解散に伴い、一般社団法人東京都森林協会が事務局となっています。

【登録事業者数の状況】（令和2年3月31日現在）

- ・ 素材（※）生産業者 41
- ・ 原木市場 1
- ・ 製材業者 34

・ 認証材とは

対象となる森林から生産された木材で、生産から販売までの全ての流通工程で多摩産材認証登録事業者が扱う木材及び製材品をいいます。



※ 素材・・・立木を伐採して枝を切り払ったり一定の長さに切りそろえたりしたもの

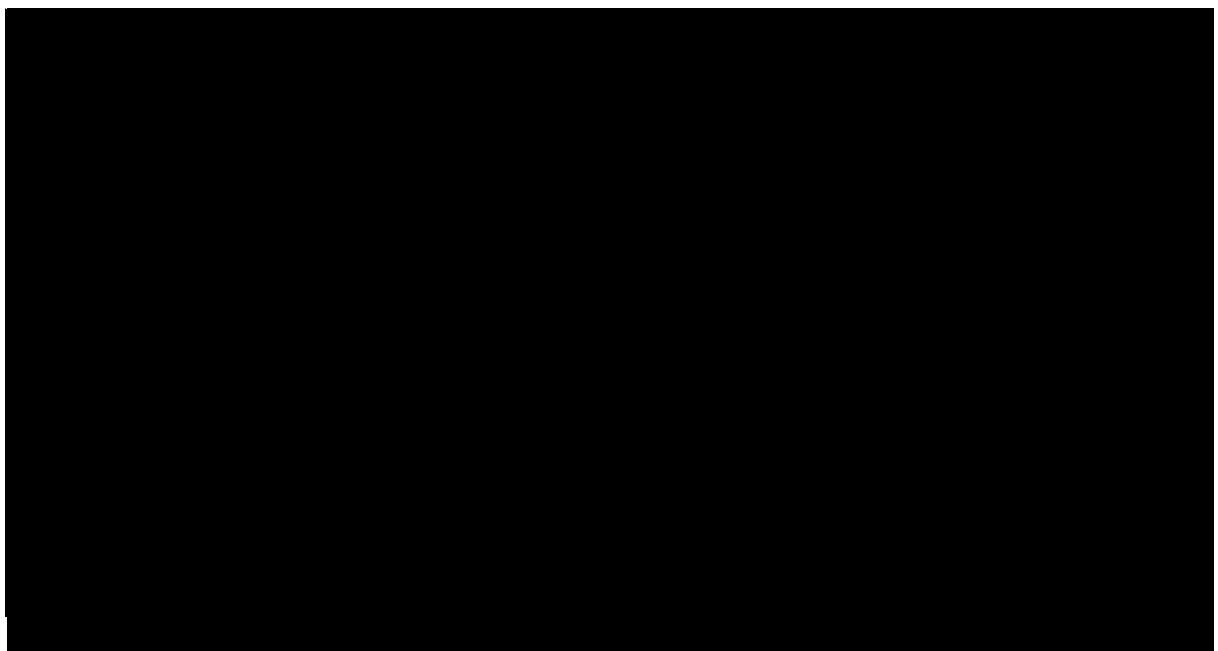
17 林道事業 【林道担当】

林道は、林業経営並びに森林管理にとって必要な基幹的施設です。林産物の搬出路としての施設であるのみならず、森林のもつ多面的な機能を発揮させ、きめ細かい森林施業を行うために欠かせないものです。

また、林道の整備は、農山村における地域社会の振興に寄与しており、森林環境に配慮しつつ、開設事業・改良事業を実施しています。

管内の林道開設状況は、森林経営の合理的運営に必要な林道密度（1ha当たり平均13.3m・延長669.3kmの目標）に対し、平成30年度末現在の既設林道は、現況密度6.6km/ha・延長332.0kmで、林道網計画に対する進捗率は、約50%という現状です。今後は一層整備促進に努め、林道事業の推進を図り基盤施設としての効用を高めていきます。

(1) 林道計画と進捗状況

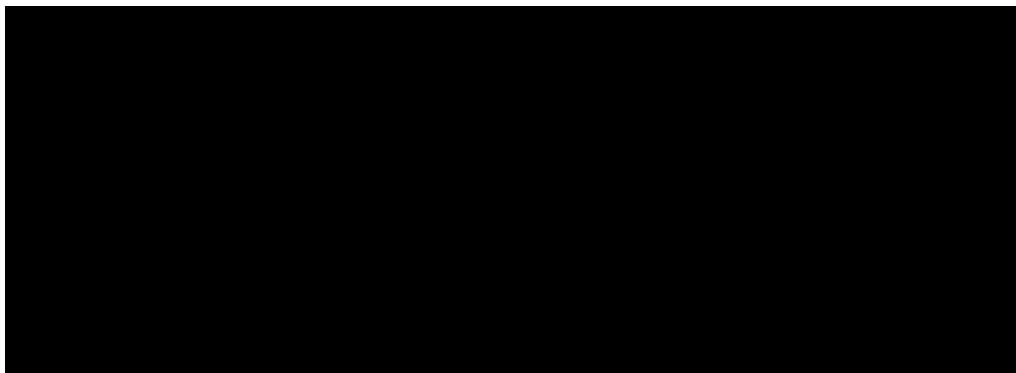


(注) 1 資料：平成30年版東京の森林・林業及び多摩地域森林計画書（自平成28年4月1日～至平成38年3月31日）

2 密度は延長÷森林面積

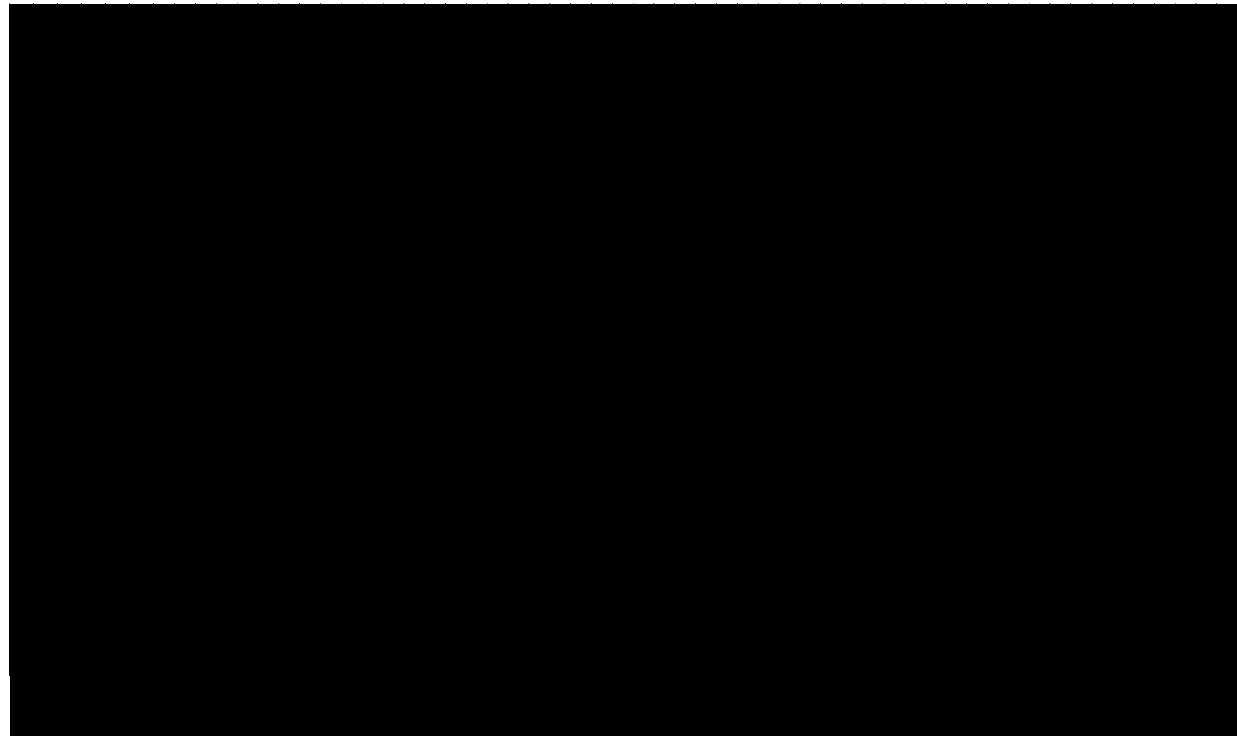
3 ()は改築工事の延長。

(2) 平成31年度林道事業計画



(3) 平成31年度林道事業実績

① 開設事業実績



開設工事の完成写真



越沢林道



幸神入林道

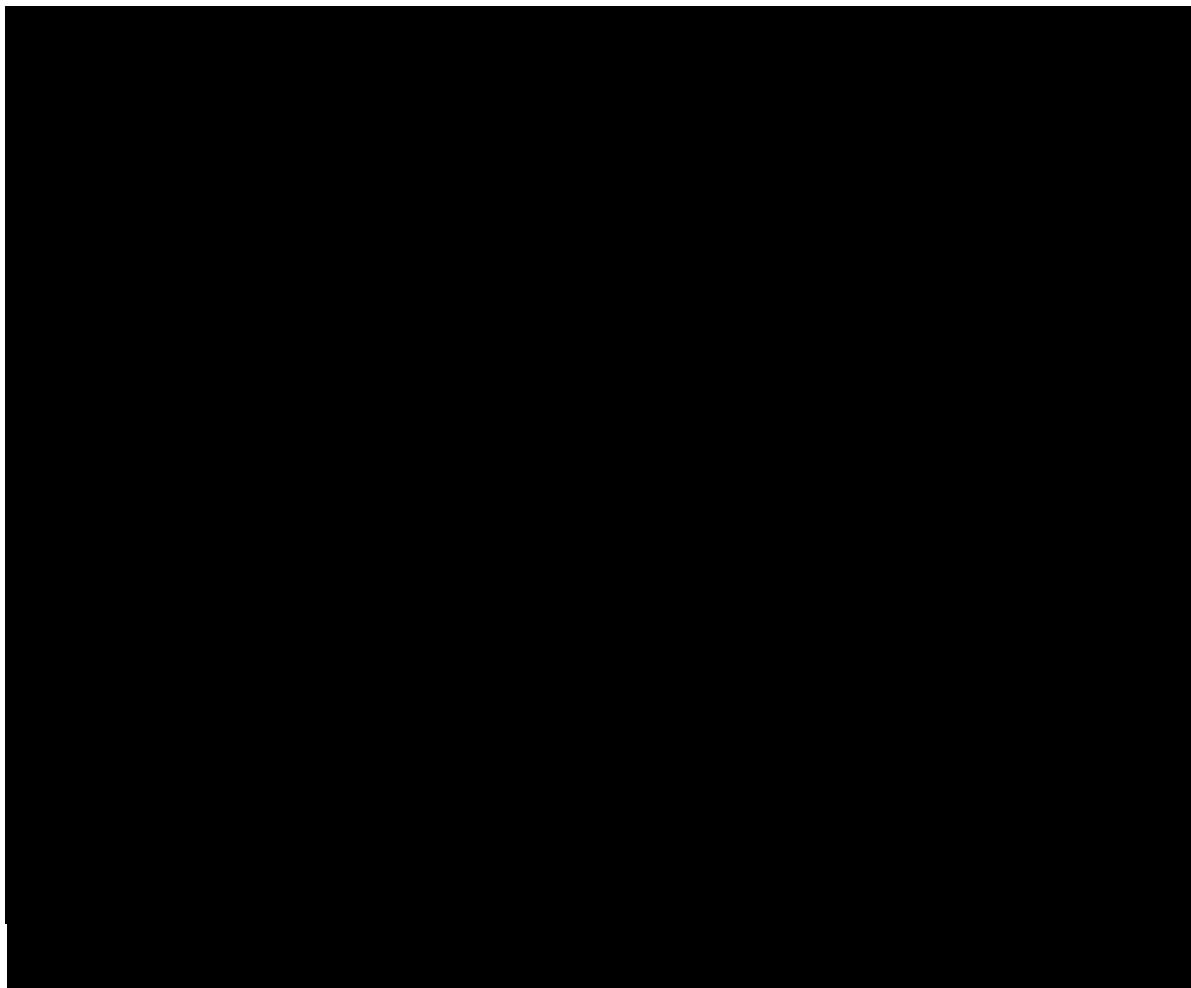
② 改良事業実績

鋸山(大沢入)
鋸山(大沢入)
奥沢
安寺沢
4路線
鋸山
1路線
盆堀

改良工事の完成写真



③ 維持管理事業実績（都単）

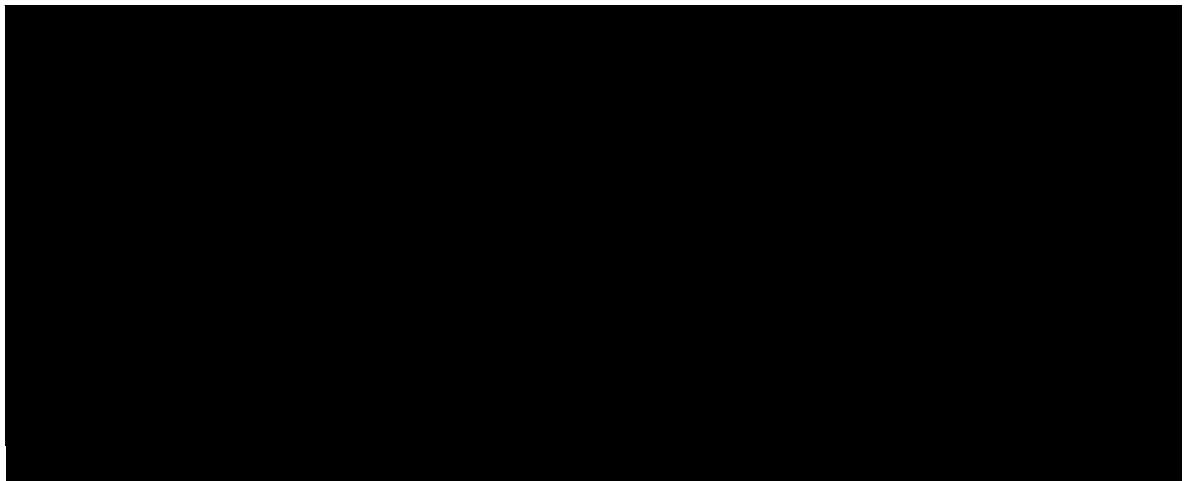


維持管理工事の完成写真



道路付属施設設置（注意喚起看板）

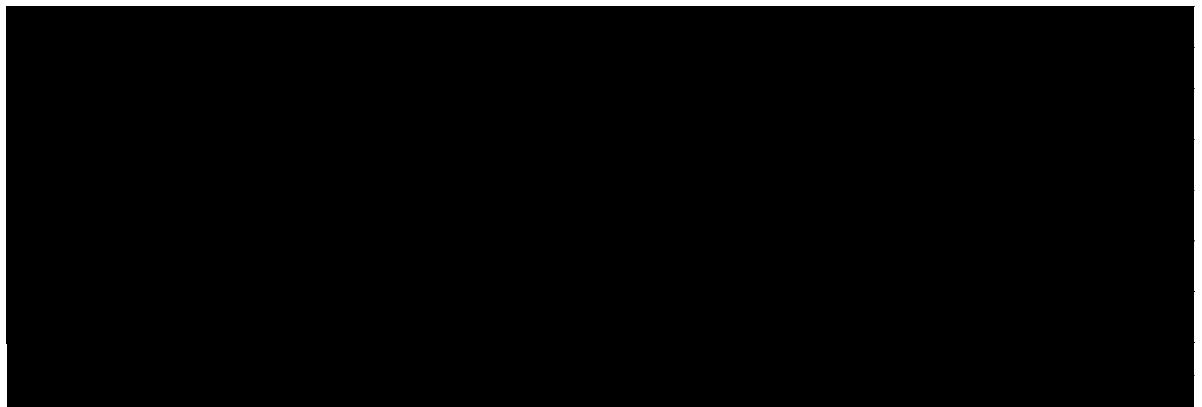
④ 災害復旧事業実績



災害復旧工事の写真



⑤ 高規格化事業実績（都単）



高規格化事業の完成写真

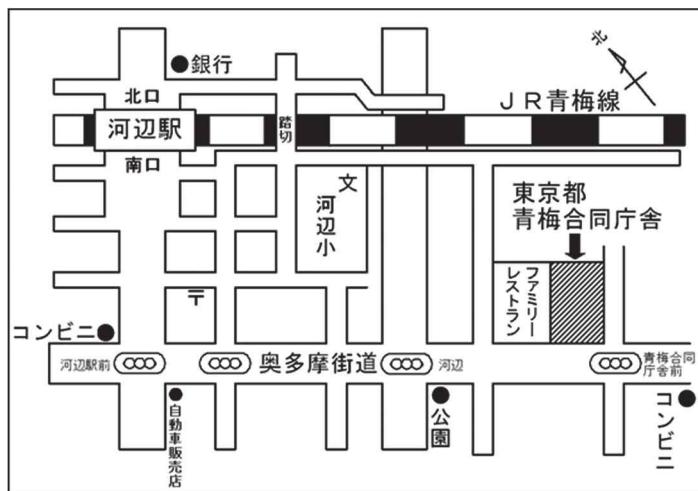


IV 事務所案内図及び関係機関・団体

1 東京都森林事務所

〒198-0036 青梅市河辺町六丁目4番地の1 東京都青梅合同庁舎2階

JR青梅線 河辺駅 南口から徒歩約10分



TEL : 市外局番 0428

保全課

管理担当 22-4183

経理担当 22-4194

計画担当 22-1155

保全担当 22-1156

治山担当 22-1157

森林産業課

造林担当 22-1159

林道担当 22-1161

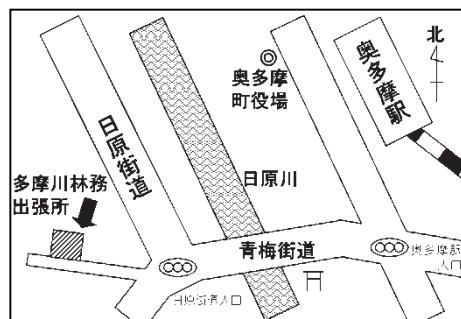
振興担当 22-1162

普及担当 22-1163

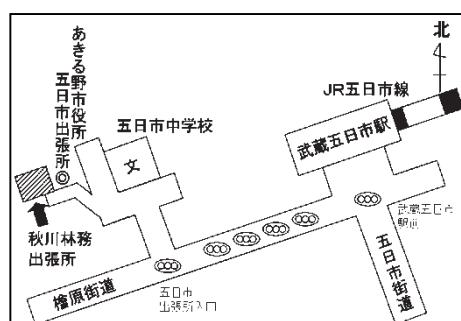
FAX : 0428-23-5994

<http://www.forestry-office.metro.tokyo.jp/index.html>

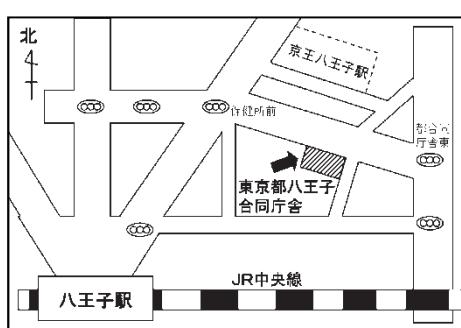
- 多摩川林務出張所
〒198-0212 西多摩郡奥多摩町冰川1448番地
JR青梅線 奥多摩駅から徒歩約10分
TEL : 0428-83-2150
FAX : 0428-83-3482



- 秋川林務出張所
〒190-0164
あきる野市五日市815番地の3
JR五日市線 武藏五日市駅から徒歩約15分
TEL : 042-596-0162
FAX : 042-596-3521



- 浅川林務出張所
〒192-0046
八王子市明神町三丁目19番2号
東京都八王子合同庁舎2階
JR中央線 八王子駅から徒歩約10分
京王線 京王八王子駅から徒歩約5分
TEL : 042-648-0910
FAX : 042-645-6803



2 東京都産業労働局農林水産部森林課

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎21階中央
JR新宿駅西口から徒歩約10分 都営地下鉄大江戸線都庁前駅下車すぐ
TEL：企画調整担当 (企画) 03-5320-4860, 4867 (調整) 03-5320-4854
技術支援担当 03-5320-4861
森林産業担当 03-5320-4855, 4858 森林保全担当 03-5320-4856, 4857
FAX：03-5388-1466

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/ringyou/>

3 都関係機関

(1) 東京都多摩環境事務所

〒190-0022 立川市錦町四丁目6番3号 東京都立川合同庁舎3階
JR立川駅から徒歩約15分、JR西国立駅から徒歩約5分
FAX：042-522-9511

① 林地開発

担当：自然環境課 指導担当
直通：042-521-4809

② 鳥獣保護

担当：自然環境課 鳥獣保護管理担当
直通：042-521-2948

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/animals_plants/birds/index.html

③ 自然公園（都立自然公園、秩父多摩甲斐国立公園、明治の森高尾国定公園）

担当：自然環境課 自然公園担当
直通：042-521-2947

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/naturepark/index.html>

④ 自然保護条例（東京における自然の保護と回復に関する条例）に係る開発

担当：自然環境課 指導担当
直通：042-521-4809

(2) 東京都農業振興事務所

〒190-0022 立川市錦町三丁目12番11号
JR立川駅南口から徒歩18分、JR西国立駅から徒歩15分
多摩都市モノレール 柴崎体育館駅から 徒歩12分
TEL：042-548-4861 FAX：042-548-4871
<https://www.agri.metro.tokyo.lg.jp/>

(3) 東京都南多摩西部建設事務所

〒192-0046 八王子市明神町三丁目19番2号（東京都八王子合同庁舎内）

JR八王子駅から徒歩10分、京王線京王八王子駅から徒歩5分

TEL : 042-643-2604 FAX : 042-646-5313

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/nansei/>

(4) 東京都西多摩建設事務所

〒192-0046 青梅市東青梅三丁目20番地1

JR東青梅駅から徒歩8分

TEL : 0428-22-7210（代表） FAX : 0428-22-8433

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/nishiken/nishiken.htm>

・ 奥多摩出張所

西多摩郡奥多摩町冰川951番地4

JR奥多摩駅から徒歩10分

TEL : 0428-83-3634～3636 FAX : 0428-83-3639

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/nishiken/shomu-ka/NISI-syomu-okutama.htm>

(5) 東京都西部公園緑地事務所

〒180-0005 武藏野市御殿山一丁目17番59号

JR・京王井の頭線 吉祥寺駅南口から徒歩10分

TEL : 0422-47-0111 FAX : 0422-46-3182

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/seibuk/>

(6) 東京都水道局水源管理事務所

〒198-0088 青梅市裏宿町600番地

JR青梅駅から徒歩約15分

JR青梅駅から都営バス「裏宿町」行き乗車、「多摩高校前」バス停下車すぐ

JR青梅駅から都営バス「青梅車庫」行き乗車、「青梅車庫」バス停下車徒歩約2分

技術課 計画担当（水道水源林）

TEL : 0428-21-3897 FAX : 0428-21-5034

<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/suigen/antei/03.html>

5 市町村

市町村名	森林行政所管部署	電話番号、FAX番号	
奥多摩町	観光産業課 森林保全活用係 (庁舎1階) 〒198-0212 西多摩郡奥多摩町冰川215番地6	TEL	0428-83-2111 (代表)
		FAX	0428-83-2344
青梅市	経済スポーツ部 農林水産課 林務水産係 〒198-8701 青梅市東青梅一丁目11番地の1	TEL	0428-22-1111 (代表)
		FAX	0428-21-0542
檜原村	産業環境課 産業観光係 (庁舎1階) 〒190-0212 西多摩郡檜原村467番地1号	TEL	042-598-1011 (代表)
		FAX	042-598-1009
日の出町	産業観光課 農林振興係 (庁舎2階) 〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780番地	TEL	042-597-0511 (代表)
		FAX	042-597-4369
あきる野市	環境経済部 農林課 林務係 (庁舎南側3階) 〒197-0814 あきる野市二宮350番地	TEL	042-558-1111 (代表)
		FAX	042-558-1119
八王子市	産業振興部 農林課 林務担当 (庁舎5階) 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号	TEL	042-626-3111 (代表)
		FAX	042-627-5951
町田市	経済観光部 農業振興課 農務係 (庁舎9階) 〒194-0022 町田市森野二丁目2番22号	TEL	042-722-3111 (代表)
		FAX	050-3101-9913
日野市	産業スポーツ部 都市農業振興課 農産係 (本庁舎3階) 〒191-8686 日野市神明一丁目12番1号	TEL	042-585-1111 (代表)
		FAX	042-583-4483
稻城市	市民部 経済観光課 農政係 (庁舎2階) 〒206-8601 稲城市東長沼2111番地	TEL	042-378-2111 (代表)
		FAX	042-377-4781
多摩市	市民経済部 経済観光課 農政担当 (庁舎2階) 〒206-8666 多摩市関戸六丁目12番地1	TEL	042-375-8111 (代表)
		FAX	042-337-7659
東大和市	市民部 産業振興課 農政係 (庁舎1階) 〒207-8585 東大和市中央三丁目930番地	TEL	042-563-2111 (代表)
		FAX	042-563-5927
武蔵村山市	協働推進部 産業振興課 農政グループ (庁舎2階) 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番1号	TEL	042-565-1111 (代表)
		FAX	042-563-0793
瑞穂町	都市整備部 産業課 農政係 (庁舎2階) 〒190-1292 西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地	TEL	042-557-0501 (代表)
		FAX	042-556-3401
羽村市	産業環境部 産業振興課 農政係 (市役所西分室内) 〒205-8601 羽村市緑ヶ丘五丁目2番地1	TEL	042-555-1111 (代表)
		FAX	042-579-2590
調布市	生活文化スポーツ部 農政課 農政係 (庁舎8階) 〒182-8511 調布市小島町二丁目35番1号	TEL	042-481-7111 (代表)
		FAX	042-481-7391

6 その他関係機関・団体

団体名	所在地	電話番号、FAX番号	
(公財) 東京都農林水産振興財団 〃 森の事業課	〒190-0013 立川市富士見町三丁目 8番 1号 http://www.tokyo-aff.or.jp/index.html	TEL	042-528-0505
		FAX	042-522-5398
		TEL	042-528-0641
		FAX	042-528-0619
〃 花粉対策室	〒198-0036 青梅市河辺町六丁目 4番地の 1 東京都青梅合同庁舎 3階	TEL	0428-20-8134
		FAX	0428-22-1489
〃 多摩産材情報センター	〒198-0036 青梅市河辺町六丁目 4番地の 1 東京都青梅合同庁舎 1階	TEL	0428-20-1181
		FAX	0428-25-0028
〃 農林総合研究センター 緑化森林科	〒190-0013 立川市富士見町三丁目 8番 1号	TEL	042-528-0538
		FAX	042-523-4285
東京都森林組合	〒190-0182 日の出町平井2759番 http://www.tokyo-sinrin.com/	TEL	042-588-7963
		FAX	042-597-5263
〃 奥多摩事務所	〒198-0212 奥多摩町氷川1075番	TEL	0428-83-2131
		FAX	0428-83-3083
〃 檜原事務所	〒190-0214 檜原村本宿609番地 2	TEL	042-598-0023
		FAX	042-598-1121
〃 八王子事務所	〒192-0154 八王子市下恩方町3247番 2 恩方農村環境改善センター内	TEL	042-651-2055
		FAX	042-652-4579
〃 檜原加工所	〒190-0214 檜原村本宿5593番地 2	TEL	042-598-0065
		FAX	042-598-0220
(一社) 東京都森林協会	〒190-0181 日の出町大久野7852番	TEL	042-597-2881
		FAX	042-597-1520
東京都治山林道協会	〒190-0181 日の出町大久野7852番	TEL	042-588-7260
		FAX	042-597-5639
東京都森林土木建設業協会	〒190-0181 日の出町大久野7852番	TEL	042-588-7260
		FAX	042-597-5639
東京都山林種苗緑化樹生産組合	〒190-0181 日の出町大久野7852番	TEL	042-597-5990
		FAX	042-597-5639
東京都椎茸生産組合連合会	〒190-0181 日の出町大久野7852番	TEL	042-588-7260
		FAX	042-597-5639
多摩木材センター協同組合	〒190-0181 日の出町大久野7689番	TEL	042-597-3911
		FAX	042-597-3933
秋川木材協同組合	〒190-0163 あきる野市館谷223番地10	TEL	042-596-0037
		FAX	042-596-0989
(一社) 東京都木材団体連合会	〒136-0082 江東区新木場一丁目18番 8号 木材会館内	TEL	03-5569-2211
		FAX	03-5569-2233
(公財) 東京都公園協会	〒160-0021 新宿区歌舞伎町二丁目44番 1号 東京都健康プラザハイジア 9・10F	TEL	03-3232-3011 (代)
		FAX	03-3232-3049
(公社) 国土緑化推進機構	〒102-0093 千代田区平河町二丁目 7番 4号 砂防会館内	TEL	03-3262-8451
		FAX	03-3264-3974

東京都森林事務所事業概要

令和2年版

登録番号（2）1

令和2年 月発行

編集・発行 東京都森林事務所
東京都青梅市河辺町六丁目4番地の1
東京都青梅合同庁舎2階
電話 0428(22)4183(ダイヤルイン)
FAX 0428(23)5994

印 刷 所 システム印刷株式会社

この印刷物は再生紙を利用しています。
この印刷物は石油系溶剤を含まないインキを
使用しております



東京都